

平成8年度

国立大学協会訪英調査団報告書

平成9年3月

国立大学協会訪英調査団

緒 言

大学設置基準の大綱化と連動して、あるいはずっと以前から、大学の新しい飛躍が求められていた。そして、多くの言葉が語られて来た。大学の多様化・個性化、学長のリーダーシップ、独創性を伸ばす教育、異能異才の発見、学生の自主的学習など。そしてまた、ファカルティ・ディベロップメントとか、教授方法など。そして現実には、国・公・私立を問わず、多くの大学が改革を試み、自己点検や外部評価も導入されて、我が国の大学は変革を遂げつつあると言われる。

しかしその変革の結果がどのようなものになるのか、それが明確に示されているとは必ずしも言えないであろう。大学進学率の増加、大学の漸増、18歳年齢層の急減などの環境の中にあつて、各大学が試みている変革の意義が正しく位置付けられているとはとても言えない。さらに、各大学だけでなく、我が国における大学の全体がどのようになって行くのか、十分な見通しがあるとは言えないのが大きな問題である。

一方、我が国では政治、行政、金融、雇用、産業など、あらゆるシステムが変化を迎えていると言われる。確かに、第二次世界大戦後の、東西対立という特殊な国際情勢の中で経済的成功を達成した我が国のシステムが、そのままではうまく作動しなくなったのは当然であり、その変化には必然性がある。変化の中心は規制緩和であり、民営化である。

ところで、必ずしも明確に目標を提示し得ぬまま進行する大学改革が、この社会の流れの中に他の改革と同列に論じられるとき、実は教育や基礎研究の固有の意味を見失うおそれがあることに十分な注意を払う必要がある。

大学改革は、他の社会的仕組みが問題とされる論点とは異質の、固有の視点を必要とする。今、大学にとって必要なのは、進行する各大学の改革を、高等教育の変化の中にそれぞれ位置付けながら、結果として全体の変化について展望を与え得るような計画を立案することであろう。この展望は、現在我が国で指摘されている高等教育に関する諸問題を、強力に解決するようなものでなければならない。

このような計画をたてようとするとき、最近発足し進行中の、英国における高等教育改革が参考になる。それは大学の裁量権拡大を軸としながら、経済市場競争とは全く異なる教育・研究の競争環境を導入するという政策である。今、我が国では、高等教育のおかれた環境から言つて、国立大学においても競争的環境の導入は避けられないと言われているのであるが、その

競争を、教育・研究の正当な発展のために有効なものにする計画を立案するのに際し、英国の試みを知っておこうというのが、今回の訪英の動機であった。

短期間ではあったが、英国の教育関係の政府機関および若干の大学の訪問を通じて、有益な知識を得ることができた。ここに、調査旅行を全面的に計画頂いたブリティッシュ・カウンシルのバレット氏はじめスタッフの方方に感謝するとともに、我々に有意義な機会を与えて頂いた訪問先機関に謝意を表す。

今回の訪問の成功は、参加団員全員の活発な発言に負うところが大きいですが、旅行中の世話をきめ細かく頂いた上、調査報告書の作成を一手に引受けた渡邊晴美課長（東京大学研究協力部国際交流課）の尽力なしには成功しなかったことをここに付記し、深く感謝する次第である。

平成9年3月

東京大学総長 吉川弘之
(国立大学協会会長)

●目 次●

緒 言：東京大学総長 吉川 弘之

I. 調査概要

1. 目 的	7
2. 期 間	7
3. 調査団員名簿	7
4. 日 程	8
5. 調査機関関係図	9

II. 調査機関別記録

1. 教育雇用省 (D f E E)	1 3
2. 高等教育水準審議会 (H E Q C)	1 5
3. 大学学長委員会 (C V C P)	1 8
4. 高等教育調査委員会 (N C I H E)	2 2
5. 高等教育財政審議会 (H E F C E)	2 4
6. 工学物理学研究審議会 (E P S R C)	3 1
7. グラスゴー大学	3 6
8. ストラスクライド大学	4 0
9. ウェストミンスター大学	4 6
10. ウォーリック大学	5 0
11. ケンブリッジ大学	5 5
12. ロンドン大学インペリアル・カレッジ	6 0
13. プリティッシュ・カウンシル	6 5

III. 団員所感

Quo Vadis の結末	鈴木 章夫 (東京医科歯科大学学長)	6 9
ダイナミズムを取り戻しつつある英国社会	木村 孟 (東京工業大学学長)	7 1
英国調査に参加して	金森順次郎 (大阪大学総長)	7 3
英国の大学訪問所感	杉岡 洋一 (九州大学総長)	7 5
英国大学訪問調査雑感	柴田洋三郎 (九州大学学生部長)	7 7
英国大学改革のゆくえ	大崎 仁 (日本学術振興会理事長)	7 8
英国雑感	合田 隆史 (文部省高等教育局企画官)	8 1
国立大学協会訪英調査団に参加して	工藤 潤 (大学基準協会評価専門職員)	8 3
イングランドの食卓にて	渡邊 晴美 (東京大学研究協力部国際交流課長)	8 4
イングランド点描	野口 協二 (東京大学総務部秘書掛長)	8 6

あとがき：京都大学総長 井村 裕夫

編集後記：

I 調査概要

1. 目的

本調査団は、英国の大学、政府機関、council 等を訪ね、大学の評価、評価に伴う予算システム、競争的な環境の中での大学の自己努力の状況など英国の高等教育政策を調査し、わが国の来るべき大学間競争が激化する時代に備え、大学運営に資することを目的として次の諸点について調査を行った。

- ① 高等教育及び継続教育政策
- ② 大学における研究・教育経費
- ③ 後期中等教育修了時における大学入学資格試験と入学基準
- ④ 大学入学システム
- ⑤ 講座の質の確保と開設許可
- ⑥ 研究及び教育における大学評価
- ⑦ 大学の講座の展開と教授法
- ⑧ 大学の自己管理と自己裁量権

2. 期間

平成8年11月21日（木）～11月28日（木）

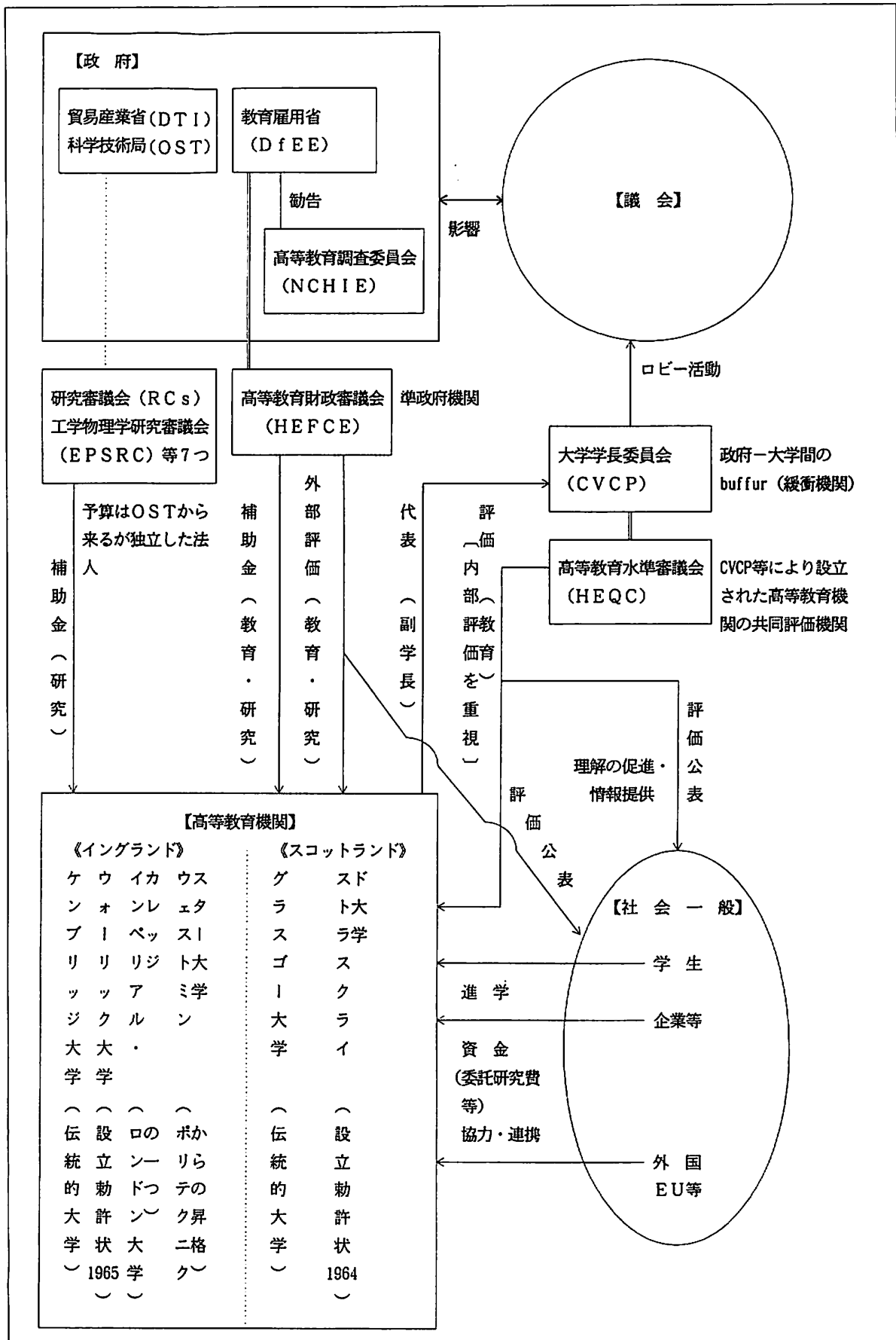
3. 調査団員名簿：12名

氏名	官職	参加期間
吉川 弘之	東京大学 総長	11月27日まで参加
井村 裕夫	京都大学 総長	全日程
鈴木 章夫	東京医科歯科大学 長	全日程
木村 孟	東京工業大学 長	全日程
金森 順次郎	大阪大 総長	11月23日から参加
杉岡 洋一	九州大 総長	11月26, 27日参加
柴田 洋三郎	九州大学 学生部長	11月26, 27日参加
大崎 仁	日本学術振興会 理事長	11月21, 22日参加
合田 隆史	文部省 高等教育局 企画官	11月26日まで参加
工藤 潤 (団事務局)	大学基準協会 評価専門職員	全日程
渡邊 晴美	東京大学 研究協力部 国際交流課 長	全日程
野口 協二	東京大学 総務部 秘書掛長	11月27日まで参加

4. 日 程

日 程	旅 程
平成 8 年11月20日 (水)	日本発 — 英国 (ロンドン) 着
平成 8 年11月21日 (木)	教育雇用省 高等教育水準審議会 大学学長会議 藤井駐英大使主催夕食会 (大使公邸)
平成 8 年11月22日 (金)	高等教育財政審議会 工学物理学研究審議会
平成 8 年11月23日 (土)	移動 (ロンドン → グラスゴー)
平成 8 年11月24日 (日)	予備日
平成 8 年11月25日 (月)	グラスゴー大学 ストラスクライド大学 移動 (グラスゴー → ロンドン)
平成 8 年11月26日 (火)	ウェストミンスター大学 移動 (ロンドン → ウォーリック) ウォーリック大学
平成 8 年11月27日 (水)	移動 (ウォーリック → ケンブリッジ) ケンブリッジ大学
平成 8 年11月28日 (木)	インペリアル・カレッジ ブリティッシュ・カウンシル ブリティッシュ・カウンシル主催レセプション
平成 8 年11月29日 (金)	英国 (ロンドン) 発
平成 8 年11月30日 (土)	日本着

5. 調査機関関係図



II 調査機関別記録

1. Department for Education and Employment ; D f E E (教育雇用省)

日 時 : 11月21日 (木) 09:55~11:30

面談者 : Mr. David Summers

Visits Officer

International Relations Division

Ms. Katherine Fleay

Team Leader

Higher Education Policy and Research

Mr. Clive Tucker

Director

International Directorate

1. 1 機関概要

教育省(Department of Education)と雇用省(Department of Employment)の一部が統合され、1996年に発足。

1. 2 調査概要

1.2.1 高等教育政策の変遷

イギリスの高等教育は、1960年代以降、二元的な制度がとられてきた。一つは、いわゆる伝統的大学と言われるもので、自治権と学位授与権を持つ研究指向型の大学であり、主として full-time の学生の教育に重点が置かれていた。一方ポリテクニクや高等教育カレッジと呼ばれ、学位授与権がなく、part-time 学生の受入れなどその設立の目的も地方のニーズに応じた教育に重点をおく地方政府によって設置、管理されてきた実学指向型の機関が設けられてきた。この二元的制度のもとでも、1964年設立の全国学位授与審議会(The Council for National Academic Awards : CNA A)によって学位授与の機構が整備され、これら非大学の修了者に対して、学位を授与する道を開くなど一部の改革が進められてきたが、1992年制定の「継続・高等教育法」によって、①一定の要件を満たすポリテクニク等に対し学位授与権を与えること、②大学の名称を用いることを許可する等、高等教育の一元化が実現された。これは社会の高等教育への需要、一つは、高等教育進学資格者の増大への対応と、2つには産業界からの高等教育機関への要請、に量的に応えることとなった。この結果、現在高等教育機関は、大学数は約100、高等教育カレッジは約50を数えるに至っている。かつてのポリテクニクのうち約30は、それまで地方政府の公営部門として存在していたイングランドとウェールズの技術系専門学校(カレッジ)中から1967年にCNA Aによりポリテクニクとして設立され、その後順次拡大されてきたものである。高等教育カレッジの独立は1988年になってからである。現在、大学への昇格を計画しながらも大学の基準を満たさないため、6つの高等教育カレッジが大学への昇格を認められていない。なお、カレッジの大学への昇格の判断は、イングランド、ウェールズ、

スコットランドの地域別に設立された高等教育財政審議会 (Higher Education Funding Council: HEFC) が行う。

1.2.2 現在の高等教育政策の要点

(1) 高等教育の量的拡大

1994年の段階での進学率は21歳以下の大学進学年齢者の30%を越えている。全学生の約60%が学部教育を受け、full-time の占める割合は80%である。また約25%が、なんらかの学部レベルの diplomas をめざし、うち60%が part-timeであり、大学院生は15%、そのうち半数以上が part-timeである。

なお、学部に所属する25歳以上の学生の約4分の3はGCE Aレベル（後期中等教育修了時大学入学資格試験上級A (advanced) : General Certificate of Education) 以外の資格をもって入学を許可されている。

これは、予測された高等教育の拡大のスピードを上まわるものであり、量的拡大による教育・研究の質の低下を防ぐこと及び財政負担が重要な課題となっている。

(2) 教育・研究の質の維持と向上

量的拡大に伴う質の低下を防ぐという課題に対応するため、準政府機関である高等教育財政審議会 (HEFC) は、従来の研究活動に対する評価に加え、1993年から教育活動の評価を開始し、1994年8月に公表している。この評価は、大学全体ではなく、学部・学科を対象となされるものであるが、高等教育機関が共同で設置した高等教育水準審議会 (HEQC) においても、大学の内部評価を重視する立場から、教育活動に対する評価が行われている。このため単一の評価機関の設立が教育雇用大臣から提唱され、1997年の春には設置されるはこびとなっている。

(3) 高等教育経費の確保・抑制

研究経費の公的資金の流れは、その歴史的背景もあり、きわめて政策的なものとして複雑な過程をとっている一方、授業料の配分のように学生数を基礎とする明確なものもある。

現在、大学及び学生に対する政府の公的資金の流れとしては、(1)高等教育財政審議会から補助金の形で大学等へ配分されるもの、(2)地方政府の教育部門への委託業務としての大学への授業料の配分（英国では授業料は徴収されても学生が払うのではなく、奨学金の一部として国が負担している。）と生活費としてfull-time 学生へ支給されるものの、(3)生活費補助としてのローン会社を通じた貸与奨学金がある。

2. Higher Education Quality Council ; H E Q C (高等教育水準審議会)

日 時 : 11月21日 (木) 11 : 45 ~ 13 : 00

面談者 : Ms. Alice Hynes

Assistant Director

Quality Assurance Group

2. 1 機関概要

設 立 : 1992年 5 月に高等教育機関の共同評価機関として C V C P ; the Committee of Vice Chancellors and Principals, C S C F C ; Conference of Scottish Centrally Funded Colleges, S C O P ; Standing Conference of Principals に よって設置。

1995年 8 月現在 160の大学等の高等教育機関が参加。

目 的 : 高等教育機関の質の維持と改善に貢献すること、また、その提供する学位、プログラムと高等教育機関としての質と地位に対する公的信頼の促進に努め、もって学術水準の維持・設定における自治権を確保すること。

規 模 : 職員数 5 2 名 (1995年 7 月 31 日 現在)

事務所数 3 (ロンドン・バーミンガム・グラスゴー)

財政基盤は主として 160の参加高等教育機関からの寄附金 (収入 3, 572, 621ポンドのうち 3, 233, 485ポンド) 。

2. 2 調査概要

2. 2. 1 H E Q C の 権 能

高等教育機関によって、a company limited by guarantee 「利潤を追求しない有限会社」として設立された H E Q C の権能は、調査結果の公表と 1992 年の「継続・高等教育法」に基づく、高等教育機関からの学位授与権付与申請に関し意見を述べることで確保されており、何ら法制上の強制力を伴うものではない。H E Q C の事業部門は、参加大学の要請に基づき評価を実施する Quality Assurance Group (Q A G) と評価結果を受けて参加大学がその質を高めるために行う諸活動を支援する Quality Enhancement Group (Q E G) の 2 つのグループから構成されているが、今回の調査は前者の Q A G について行われた。

2. 2. 2 Q A G による点検・評価手法

(評価の重点)

点検・評価の主たる関心は、学生に対する高等教育機関としての質の高い教育の提供と高等教育機関としての学術水準の維持にある。換言すれば評価の対象となった高等教育機関におい

てその教育の質と水準を確保するために実際に機能するシステムと手順に重点が置かれる。QAGはその質の確保体制の点検・評価を計画、組織するため、高等教育機関と共同で作業を行う。点検・評価はQAGの常勤職員の小グループによって組織され、通例全国規模で採用されたシニアのパートタイム検査員約90名によって実施される。点検・評価は、研究活動には及ばないが、大学院生の研究活動と taught-course（教育）には言及することになる。

現在の予定では、HEQCのすべての会員校は、学位授与権の有無にかかわらず、その質の確保体制について点検・評価を受けることになる。

（評価チームの構成）

評価チームは一定期間QAGを代表し評価活動を行うことに同意したシニアの学識経験者など4人で構成される。構成員は評価のための研修・訓練を受けるが、常勤の視察・評価要員ではなく、その学術的背景や出身機関も多様である。

（評価のプロセス）

○ 評価訪問の13週間前

評価チームに対し評価対象高等教育機関から、その機関の質と水準を確保する方法についての文書・資料の提出。

ここで提出する文書・資料は次の諸点を含むことが要請される。

- ・プログラムの見直し、改善計画・手続
- ・教育・学習の質と学生の学習経験
- ・高等教育機関としての水準の維持と学位のタイプ及び外部試験官の役割
- ・教員に任命、育成、昇任、報酬
- ・評価のフィードバックと向上のためのプロセス

○ 評価訪問の7週間前

評価チームの文書・資料に基づく検討。

○ 評価訪問の4週間前

評価対象高等教育機関から補足資料の提出。

○ 評価訪問の実施

実施期間は3日間。評価訪問の主眼は、いかなる範囲の手続きが実際に効果のあるものであるかを見ることであって、個々のプログラム、コース、職員についての検査や適合性、基準に達しているかの認定のみならず、教授活動そのものを観察するものでもない。訪問中は1回30分から60分にわたる約25～30回の検討の機会が設けられ、評価チームは150～200名というあらゆるレベルの職員と50～60名の学生と面談することになる。

○ 評価訪問の10週間後

報告書（案）の評価対象機関への送付。

最終報告書の公表に先立って、評価対象高等教育機関に対し、事実誤認や理解不足になる誤解を訂正する機会を提供すべく、報告書（案）が副学長宛に送付される。当然、ここで表明されたコメントも最終報告書作成にあっては考慮される。

○ 評価訪問の26週間後

最終報告書の公表。

最終報告書は公表に先立って評価対象高等教育機関に送付される。また、公表はHEQCの会員校に送付され、図書館において職員、学生の閲覧に供するとともに、一般の人々が入手できるよう販売されることになる。

(評価の特色)

QAGの評価の特色は、高等教育機関の要請に基づき実施される点と、その実施の過程において、高等教育機関との間に緊密連携をとりつつ、高等教育機関の内部評価を重視して、最終報告をとりまとめる点にある。

3. Committee of Vice-Chancellors and Principals of the Universities of the United Kingdom ; C V C P (大学学長委員会)

日 時 : 11月21日 (木) 15:00~17:00

面談者 : Mr. Roger Blows

International Officer

3. 1 機関概要

Vice-Chancellors (副学長) とあるが、英国においては、学長は名誉職であるため、実質的な学長会議として機能している。

主な機能は次の4つ。

- ・ 高等教育機関に共通の問題については討議する重要な会議としての機能。
- ・ 大学に関連する情報を普及させるセンターとしての機能。
- ・ 大学に共通のサービスの機能とこれを果たすために the Universities and Colleges Admission Service ; UCAS等の専門機関を組織。
- ・ 教育雇用省との非公式な連絡と大学政策に係る院外団としての機能。

3. 2 調査概要

C V C P側から事業活動に係る説明はなく、直ちに質疑となった。

質疑概要は次のとおり。

(調査団) C V C Pはいかに高等教育政策に関わっているのか? その役割如何?

(C V C P) C V C Pは 104の会員を擁し、政府と大学の間であって、大学の見解を表明する機関として、改革に広く関わっているといえる。高等教育の一元化に伴い、種々の問題が起こっている。学生数の増大にかかわらず、全国の高等教育経費はほぼ同額であり、むしろ学生1人あたりの経費は減少さえしている。この事実は高等教育の質の維持という観点から、極めて憂慮されるべきことである。25年前の高等教育への進学率は18歳人口の10%であったが、現在では35%にのぼっている。これ自体は歓迎すべきことだが、高等教育の質は維持されねばならない。主たる問題は、前述した財政問題であるが、その他にあるべき高等教育システムの姿、規模、質等々がある。これらの問題についてC V C Pは、政府、評議会へ意見を提出している。例えば、“National Committee of Inquiry into Higher Education ; NCIHE”に対しても“Vision statement and main recommendation”と題する提案書を提出している。また、広く一般の理解を得るためのキャンペーンも展開している。高等教育の量的拡大自体は望ましいことだが、質を犠牲にすることは許されない。経費的には 400百万ポンドが見込まれるが、これは一体どこから出るのが問題である。

(調査団) より具体的に述べていただくと。

(CVCP) CVCPの意思決定機関は21名の選出会員と5名のアドバイザーから構成される評議会(Council)であり、この評議会の下に次のような分野別の "Sector Groups" が設置されている。

4つの学術グループ

- ・環境・生物科学
- ・健康
- ・人文・社会科学
- ・産業・工学・物理科学

5つの非学術的グループ

- ・財政・管理運営
- ・情報システム
- ・国際
- ・学習・雇用
- ・学生・職員

上記以外に、長期的政策を検討する "Longer Term Strategy Steering Group" が設置されている。また常勤職員は45名。これらの内部組織で検討され、形成された意見は、意見書の提出や評議会におけるロビー活動、さらに一般への啓蒙活動を通じて政府の政策に反映させることとなる。

現在、CVCPは高等教育の一元化とそれによって現出された競争的状况の中で、“大学が同質化すること”を好ましいとは考えない。

(調査団) 英国は高等教育のシステムとして多様性を持ち成功してきたと言えよう。

一元化の中で多様性をいかに維持または創出しようとするのか？

(CVCP) CVCPの目標は、研究活動の量と質の改善にある。というのも、研究評価の結果によって、研究経費の96%が決定され、研究は論文の発表などによって評価される。このことは研究評価における競争が、同質化を促進することにつながり、このことが問題である。我々は今、研究を評価する違った判断基準を必要としており、例えば小企業・工業のニーズに対応した研究の推進などがあげられよう。

(調査団) 重ねてお尋ねするが、高等教育を一元化した理由如何？

(CVCP) 1967年、公営のカレッジの中から大学教育を補完する意味でポリテクニクが設立された。同時にポリテクニクは国からの財政的補助ではなく、民間との契約関係による資金によって、大学レベルの研究にも従事したが、このことがやがて、ポリテクニクを大学システムに組み込む学術的正当性につながる事となる。また、ポリテクニク自身大学への昇格を求め、そのために強く議員に働きかけた経緯もある。一方、政府にとっては、社会の高等教育への量的拡大に対応するのに(新たに大学をつくるより)ポリテクニクを利用することによって、より効率的であるばかりでなく、費用の節約にもなった。

(調査団) 全体の高等教育経費が同じであれば、大学数の増加に伴い、いわゆるエリート校といわれるオックスフォード大学やケンブリッジ大学等への配分額は減少するのではないか？ その場合の対応は如何？

- (CVCP) 大きな方策としては民間資金の導入があげられる。
- (調査団) それは市場における競争のような状況にあるということか？
- (CVCP) 学位市場において疑似的市場原理がすでに働いているといえる。
- (調査団) CVCPの方向は、新大学の質の向上にあるのか？
- (CVCP) 質の改善と維持・向上には関心がある。特にteachingの質の確保は重要。このため、教授法へのインフォメーション・テクノロジーの導入も考えているが、費用がかかる点が問題。大学の質の問題は国際的な政治的問題としての側面を持つ。基本的にCVCPはエリート（校）を軽視する考え方には反対である。
- (調査団) CVCPとHEQCの関係如何？
- (CVCP) CVCPがset upしたものであるが、独自の機関である。但しchairmanはCVCPを構成する副学長であり、Board of Directorのメンバーも副学長である。
- (調査団) national vocational qualification (NVQ) システムの導入について説明を乞う。
- (CVCP) 従来の学科証明に加え、職能証明を導入している。これは、入学者選抜にあたって職業経験を評価するものである。学科が体系的知識で評価するのに対し、NVQは、雇用者の注目する一般的な書く能力、チームワーク、コミュニケーション等の技能に関するものである。知識とは別な評価基準を設けることで、主婦層のような改めて高等教育を受けようとする高い動機付けを持つ人々に主にパートタイムによる進学の道を開いたと言える。この場合でも、全ての大学がvocationalにより入学させるシステムをとっているわけではなく、当然継続教育との協力も重要である。
- (調査団) 新しい高等教育政策の採用で、研究費を外部に求めることは、学問の自由の喪失につながるのではないか？
- (CVCP) 資金の導入にあたっては、大学は条件を提示することが可能であり、交渉を行うことになる。その結果により、大学はなお資金の受入れについて、適否の判断を行う余地があり、必ず受入れなければならないものではない。また、政府との関係においても、大学が完全にコントロールされるわけではない。
- (調査団) 英国においては、大学間の協力より競争に重点があるように思えるが、大学間の競争は市場における競争とはおのずから違うと考えるが。
- (CVCP) 全く同一とは言えないが、かなりの類似性はある。その良い例として、英国におけるhealth care experimentsがあげられる。因みにCVCPは高等教育の受益者は学生であるとの立場から授業料は学生の負担によるべきと考えている。
- (調査団) CVCPの財政は？
- (CVCP) CVCPは実施機関ではなく、提案や勧告を行う組織であり、英国においては、機関の自治性はきわめて重要である。主要な財政の1つは、大学の規模に比例した各大学からの拠出金である。特に、高等教育財政審議会(HEFC)は政府と大学の間であって、有効な“buffer”緩衝機関として機能している。英国人は政府と一定の距離を置くことを好むが、政府はより干渉する性向がある。
- (調査団) 政党や政府の高等教育政策は？
- (CVCP) サッチャー政権以来、政府はより干渉的である。

(調査団) 初等・中等教育における問題、また、高等教育における問題は何か？

(CVCP) 数学のレベルが低いということで、この改善は重要な課題である。大学進学者にとっても同様のことが言えるが、これは、企業の求める能力がビジネス遂行能力としてのテクニカル・スキルである読み書きの能力やコミュニケーション能力等にあることも一因である。政府は教員の訓練の再編を意図している。
また、大学教授の多くは、教育と研究の役割を同時に果たしたいと考えているが、CVCPは研究指向の大学と非研究型の大学が存在しても良く、むしろ、研究と教育はそれぞれ別個に集中実施されるべきと考えている。

4. National Committee of Inquiry into High Education ; N C I H E (高等教育調査委員会)

日 時 : 11月21日 (木) 17:30~18:30

面談者 : Sir Ron Dearing
Sir Chairman

4. 1 機関概要

設 立 : 1996年 5月

構 成 : ローン・デアリング卿を議長とする 17人の委員

目 的 : 高等教育は、教育、学習、学問研究を包括することを認識し、学生への支援を含め、今後20年にわたる英国のニーズを満たすべく、高等教育の財政、規模、構造、形態、目的はいかにあるべきかに関する勧告を行うこと。なお、報告書の提出は1997年の夏を目途としている。

4. 2 調査概要

デアリング卿からの説明概要は次のとおり。

当面する課題の1つは、企業の大半を占める小企業との連携・協力の促進が、公的資金により運営されている大学にとっては、その社会的責任という点からきわめて重要になっていること。このことは、従来からの一般的・基本的能力ばかりではなく、産業の急激な変化に対応した専門知識とか高レベルのチームワークを支えるための、単に技術的な知識にとどまらない幅広い知識・技術を大学に求められることを意味する。

一方、限られた少数の大学には高い研究遂行能力が求められ、米国の大学におけるように研究資金の集中という傾向がある。英国の各種研究補助金は、約 500百万ポンドであるが、これを17~18の大学に集中していく方向にある。これら大学間の協力も重要な課題であるが、同時に質の高い教育と質の高い研究の連携という点からも、大学間協力は必要であり、促進されるべきものと考えている。他方、高等教育の大衆化は益々進むことになろうし、このことは、教育水準の低下・その維持という問題を引き起こすことになる。同時に大学の序列階層化という現象を促進する。このため、大衆化に対応し、維持されるべき教育水準を設定しておく必要がある。

さらに、大衆化に対応した質の維持と共に、大学にとって、多様性の確保ということが、もう1つの重要な任務となろうが、これは、大衆化に確実に対応していくことでもある。また、大学職員の給与、授業料という問題がある。政府は、学生への maintenance grants を縮減する方向にあり、授業料については、大学側は学生の負担を求める方向にあるが、政府・議員側は、選挙を意識して、高等教育経費の受益者負担に難色を示しているという状況である。

(調査団) 求められる知識の範囲が拡大すると共に、当然それに要する教育も拡大するこ

とになるが故に、国による高等教育支援も拡大されてしかるべきとの考え方もあるのでは？

(NCIHE) 然り。しかし、一方には、高い税率の国として、初等教育にこそという考え方もある。

(調査団) NCIHEの存在が意味するものは、高等教育の改善のためには、何か新しい方法論の開発・工夫が必要な時期にきているということか？

(NCIHE) デアリング卿の勤務する大学では、産業界との連携・協力を積極的に進めているが、これに対して学術企業 (academic enterprise) との批判があり、加えて国の補助金は削減また削減という状況にあり、これはもはや「危機」的状況というほかはない。

(調査団) 米国でも同じ議論をしたが、技術的知識 (technological knowledge) についての考えは？

(NCIHE) 実際的かつ有効なものと楽天的に認識している。

(調査団) Research Councilなどは大学のボトムアップに重点を置いて経費の配分を行っているように聞いているが、先程の説明では、いくつかの大学に予算が集中的に配分されているということだが、仕組みとしてそうなっているのか？

(NCIHE) 評価、競争の結果として、予算の60%が少数の大学に配分されているということである。

(調査団) 将来、大学を研究指向型の大学と教育指向型の大学というカテゴリーに分けていく考えか？

(NCIHE) 新しく大学とされたところは資金も少ないし、少なくともポリテクニクから昇格したいくつかの大学の研究指向は低いといえる。

(調査団) 学生への生活奨学金 (maintenance grants) の縮減に伴い、民間の学生ローンがあるとのことであったが、その利息は？

(NCIHE) 商業ベースで3%である。

5. Higher Education Funding Council for England ; H E F C E (高等教育財政審議会)

日 時 : 11月22日 (金) 10 : 30~12 : 45

面談者 : Mr. Roger Grinyer

Head of External Relations

Ms. Jannette Cheung

Associate Director Quality Assessment Division

Mr. Paul Hubbard

Head Research Assessment Division

Professor Brian Fender

Chief Executive

5. 1 機関概要

設 立 : 1992年の「継続・高等教育法」の下で、大学財政審議会 (University Funding Council; U F C) とポリテクニク・カレッジ財政審議会 (Polytechnics and Colleges Funding Council) を統合し、1992年5月6日に設立された準政府機関。

目 的 : 質が高く、費用効果の高い教育研究の促進と国家的要請への対応を目的とする。このためイングランドの高等教育機関の財政に関し、教育・雇用者へ助言を行うとともに高等教育・研究経費の配分という機能を負う。対象となる高等教育機関は、72大学、ロンドン大学を構成する16大学、50の高等教育カレッジ、74の継続教育カレッジにのぼる。

機 構 : 会長1、理事長1、4部長 (政策担当、機関・事業担当、財政担当)、ブリストルの本部職員 200名。

評価実施状況 :

- ・教育学習活動評価

1993年に第1回目を実施 (実施率は対象高等教育機関の60%)。

1994年8月に評価結果を公表。

1995年4月に評価方法を変更改善 (全ての対象高等教育機関に対して実施)。

1995年11月に第2回目の評価結果を公表。

- ・研究活動評価

1986、1989、1992、1996の各年に実施。

5. 2 調査概要

5.2.1 教育・学習活動評価

1995-96年の学生数は140万人であり、うち約8万人が留学生であるが、教育・学習評価の対象としているのは、学部と大学院であり、予算の制約上、Research Ph.Dのような指導教官

が遠隔地にいるような場合は対象としていない。外部評価については、英国も過渡期にあり、HEFCEの評価部門の機能とHEQCの機能を統合した新たな機関の設置の動きがある。HEQCの行う評価(audit)は、高等教育機関の高等教育機関としての質の維持向上のための評価システム・機能を対象とし、若干のサンプルによって、そのシステムの科目への影響も調査するというものであるが、HEFCEの行う評価(assessment)は、分野(subject)別に行われ、学生の学習経験達成度を対象とする。この新たな機関の財源等に関する報告書は今月末には提出され、来年早々、復活祭までには設置される予定である。

(調査団) 設置される機関は、HEFCEの評価部門とHEQCの組織的統合なのか？
また、政府の提案によるものか？

(HEFCE) 組織的統合である。提案については政府の支持もあり、高等教育に関心のあるグループとの共同提案というのが適当である。

教育・学習評価の実施は、1993年4月から開始し、評価は科目を分類した61の評価分野ユニットに従い2年にわたり実施されてきたが、新機関の設立によって分類を含めて若干の修正が考えられよう。この間、医学と芸術分野における評価は実施されていない。

評価の目的は次の3点である。

- ・教育の質的改善の促進
- ・報告書の公表を通じ、HEFCEが補助金を支出している高等教育の質に関する効果的かつ入手しやすい情報の公開、供給
- ・公開情報の価値の確保

「公開情報の価値の確保」については、若干の補足説明が必要である。HEFCEは、コースの設置や学位授与の許諾に係わるものではなく、かつ、教育・学習評価と補助金の決定との関連は、研究評価に比べれば弱いといえる。このため、教育・学習の質の確保という評価の実効性は調査結果の公表と対象高等教育機関の評価に対する準備過程によって間接的に確保されることになる。

最初の評価訪問後に予備的報告書が公表され、改善のための12カ月の猶予期間の後に実施される第2回目の評価訪問後に、再報告書が公表される。

この時点でも、なお、unsatisfactory(不可)とされた場合は、補助金の配分に反映されることもある。なお、最終報告書は個々の高等教育機関の評価に基づき、分野別(ユニット別)に作成されることになる。

(評価の基本原則)

・評価は高等教育機関の科目レベルの目的・目標に対する評価。すなわち、一定の基準に照らしてかくあるべしとの評価ではない。このため、公表される評価結果には、500語程度の目的・目標が記述され、読者はこれに照らし、自ら評価判断を行うことが可能な体裁をとっている。

・専門分野の評価人による外部評価

評価人(assessor)は、各高等教育機関から推薦された1,200名のシニアの研究者が中心となっている。(評価人選考の基準・方法はNo.2695の冊子に記載してあるが手元にないの

で、後でcopyを配付する（配付なし。）専門分野評価人（specialist assessor）は2年間に6回の調査訪問の実施にあり、1回の調査訪問は3.5日から半日の資料調査を含めて、長いと5日程度となる。調査チームの評価プロセスと基準面をフォローするチームリーダーには専門分野を持つことは要請されない。これは、公平な評価報告を出すには、専門分野評価人は、あまりにも対象分野に近すぎるというシステムに内在する欠点を是正することを意図したものである。

（調査団） チームリーダーの選出方法は？

（H E F C E）チームリーダーは、専門分野の評価人ではなく、審議会の契約評価人（contract assessor）から選出され、チームリーダーとしての責任を果たすため、少なくとも15日間の厳しい研修が課せられる。

・内部評価と外部評価の結合

チームリーダーの役割と外部評価人の導入によって、評価の客観性と外部性を確保する一方、内部評価への配慮から、高等教育機関自身によって準備された資料－機関の目的、自己評価等に言及した書面－に基づき、評価作業は実施される。

・評価報告書の公表

（6つの中心となる評価事項）

- ・カリキュラムの計画、内容、組織
- ・教育、学習と評価
- ・学生の学習進捗状況と達成度
- ・学生への支援と指導
- ・教材
- ・質の確保と向上

各々の事項は1（不可）から4（優）までの評価段階を付され、全ての事項につき、2（可）以上であれば、全体評価として“可”（quality approval）とされるが、1つでも1（不可）があれば、当該学部・学科は12カ月以内に再評価を受けることになる。それまでに改善がなされていない場合は、H E F C Eは、学生に対する補助金の一部又は全部について取消し得ることとされている。H E F C Eの評価の第一義的関心は、例えば、教材としての大学の研究室、設備について言えば、その豪華さ、容量、能力の良し悪しにあるのではない。良質の設備・機材もそれだけでは不十分である。学生がいかに良くその設備を実際に利用、活用しているかが重要である。換言すれば、いかに学生のために適切に配置・デザインされているかにあると言えるし、さらに言えば、ある高等教育機関の持っているある設備が、ある分野・学科から見て十分活用されるべきメカニズムが整っているかという点にある。

（調査団） 教育や学習に対する評価は、その場で判断されるのか？

（H E F C E）そのとおり。

（調査団） 評価される高等教育機関との間に意見の相違や衝突もあると思うが？

（H E F C E）存在する。しかし、審議会は評価の客観性を確保したり、そのような衝突を最

小限にするための種々の方法を開発してきている。例えば、評価プロセスを評価対象の高等教育機関が評価し、それを評価チームのリーダーにフィードバックさせるシステムとか、評価人の中に縁故者を含まないこととか、評価基準一覧の用意とかがあげられる。とはいえ、実施に当たっての厳格さが重要なポイントと考えられる。

(調査団) 1分野、例えば、音楽における評価人は何人程いるのか？
(HEFCE) 約60～70人。

5.2.2 研究活動評価

高等教育機関の公的研究経費としては、研究審議会 (Research Council) と HEFCE から補助金の占める割合が高く、基礎研究を中心とした HEFCE の補助金は約 650 百万ポンド / 年となっている。公的資金の効果的使用という観点から 3～4 年毎に研究活動に対する評価が行われ、最近では 1992 年と 1996 年に実施されている。

(研究活動評価の実施原則)

- ・ 専門分野の評価人による外部評価であること。
- ・ 評価はスコットランド等の HEFC の協力を得て、全 UK の高等教育機関 (約 200) と全ての研究分野に及ぶ広範なものであること。

評価の対象となる研究は、“新たな知見・考えに至る創造的な調査・研究 (investigation) のプロセス” と定義付けられ、この定義にあてはまるものは全て研究とされる。例えば、椅子のデザインや作曲もその過程からここで言う研究とされる。一方、新たな分析技術の開発とは無縁な、製品に求められる国家基準を維持するためのルーチンな分析作業・試験などは含まれないことになる。

- ・ 公共性の確保。評価結果、評価手続、評価基準、評価パネルのメンバーの氏名の公表等。但し、個々の大学との質疑にかかる議事録は非公開。

(評価の実施主体)

69 の研究分野に分けられ、チェアマンを含め 560 名のメンバーから成る 69 の評価パネルが実際の評価にあたる。パネルメンバーの大部分は業績のある研究者であるが、少数であるが研究者以外の者も含まれている。パネルは小さいものでは 10 名程度 (例えば歴史では 13 名)、大きいパネルでは 30 名程になる。ちなみに評価にかかわっている 560 名という数字は、英国で研究に従事している研究者 57,000 名の 1% にあたる。パネルメンバーは広く高等教育機関、学会等の推薦を受けた者の中から、パネルのチェアマンが決定する。

(評価方法)

全ては、書面で提出された評価資料に基づき行われ、高等教育機関への訪問や面談調査は行われない。200 の高等教育機関から提出される評価資料の概数は 1 機関 1 分野を 1 件として、2,500 件。実際には 1 機関から 40 の分野にわたって提出されることもある。

(評価資料に含まれる事項)

- ・研究者の氏名、勤務(契約)期間、研究審議会から奨学金を得ている指導大学院研究生数等
- ・過去4～6年間の研究成果(研究者1人当たり代表的刊行物4点)
- ・過去2年間に受け入れた研究のための外部資金の種類と総額
- ・研究環境と将来計画

評価は、学部・学科の研究環境を考慮しつつ、研究の量より質の判定に重点が置かれるとともに、基礎研究、一般研究(generic research)、応用研究のいずれにも等分の評価を与え、産業関連研究も十分に承認されるものである。評価は7段階(1996年の実施では5段階)で行われる。

(調査団) HEFCEによって配分される教育経費と研究経費の比率は?

(HEFCE) おおよそ2:1。

(調査団) 評価の対象は研究者であって、研究プロジェクト自体ではないと理解するが、その場合、たとえ研究者が補助金を得ていなくても評価を行うことになるのか?

(HEFCE) そのとおり。但し、全体として学部・学科を重要な評価の中心と考えているので、公表される評価は個々の研究者に対するものではなく、学部・学科単位に対するものとされる。

(調査団) 評価の目的は、将来における補助金の配分査定にあると考えて良いか?

(HEFCE) 結構である。

(調査団) Ph.D コースは研究評価の対象とされているのか?

(HEFCE) そのとおり。何名の博士課程学生を教育しているかも評価の対象となる。

(調査団) 評価は学部・学科単位で行われるが、配分される研究費は直接優秀とされた学部・学科に行くのではなく、大学に配分されることになると、必ずしも優秀とされた学部・学科に行くことは担保されないこともありえると思うが?

(HEFCE) 然り。配分は、block grant の形でなされ、大学は配分の目的に沿う限り、自己の判断で学内への配分権を有するが、これは、大学との信頼関係を基礎としている。

(調査団) 補助金に占めるサラリーの割合は?

(HEFCE) 60%程度である。

5.2.3 高等教育経費の配分

HEFCEは、高等教育の多面性を反映し、国際的視点を求められるとともに、政府、学生、雇用者、大学、HEFCE以外の基金との関係も視野に入れ、国家的要請に配慮した質の高い、費用効果のある教育・研究の促進という使命を達成すべく、次の3つの機能を果している。

- ・教育・研究に対する公的補助金の有効な利用
- ・評価を通じた改革促進
- ・社会的ニーズ等についての政府への提言及び学生に対する情報提供

高等教育経費の配分にあたってHEFCEは不十分な投資や資金手当てのない組織拡張、高

い給与負担によって引き起こされる資金的破綻は、質の劣化に帰着することを十分認識している。

(補助金の配分原則)

補助金の配分原則は、各々補助機関によって異なるが、HEFCEでは、大学への補助金は利他的側面(altruism)を持つことや高等教育における将来の方向として高等教育相互間の競争と同時に協力の促進にあることに注目し、教育に対する補助金配分の原則は公的資金をもって教育効果を最大限にすること、また、研究に対するそれは、質の高い研究を行うための重点配分にあることとしている。このような原則に基づく補助金の配分にあたっては、その配分機構が重要な意味を持つ。このため経費的にはきわめて小さいが、HEFCEは次の2つの活動のための資金を支出している。

- ・全経費の1.5%をもって図書館や電子ネットワークなどのnational resourcesの整備
- ・全経費の3%をもって、次の事項の研究開発

IT (Information Technology) assisted teaching に関する費用と利益

非伝統的学生の参加に関する費用と利益

就職状況

研究・教育設備

英国及び外国における高等教育の経費構造

研究評価の効果

学業の不完全な修業(中退など)

大学及びカレッジに対する高等教育研究経費の3分の2は、HEFCEを始めとする公的補助金、3分の1が留学生授業料や私企業からの外部資金であり、公的資金の42.5%がHEFCEによって所管されている。

(調査団) カレッジとは高等教育カレッジをさすのか?

(HEFCE) 小規模な大学、音楽・芸術のような専門カレッジ、教員養成のための高等教育カレッジ、16から19の継続教育カレッジを含む。

(調査団) 誰が、いかに公的補助金の対象としてのカレッジを決定するのか?

(HEFCE) 補助金に対する適格性を決めるはカレッジ自身である。すなわち、カレッジが高等教育を行うなら、HEFCEは当該カレッジに補助金を支出することになる。

(調査団) 教育及び研究評価の意義は?

(HEFCE) 補助金の配分だけではなく、政府にとっては、大学の政策や戦略、その質に関する情報を得られ、これらは学生から見れば、進路決定にも役立つ一方、大学にとっては、評価のプロセスから生まれる自覚が重要。

(調査団) すぐれた学科があっても、補助金は大学全体に対して与えられることは?

(HEFCE) 大学との信頼関係が基礎にある。とはいえ、最終的また一般原則としては、大学が機関としての自治権(裁量権)を持つことは事実である。

(調査団) HEFCEのような補助金システムでは、新しい学科の創設などはきわめて困難との印象を受けるが。

- (HEFCE) 必ずしもそうとは言えないと思うし、そのことはHEFCEの望むところではない。
- (調査団) 評価の単位は学科でありながら、各研究者が4つのペーパーを要求されるのは？
- (HEFCE) 学科は評価対象として存在するもので、それに対する評価材料は研究者個人に関して求められている。

6. Engineering and Physical Sciences Research Council ; E P S R C (工学物理学研究審議会)

日 時 : 11月22日 (金) 15:00~16:00

面談者 : Dr. David Leech

Director

Planning and Communications

Mrs. Ann Durniat

Deputy Head

Schemes Group

6. 1 機関概要

貿易産業省の科学技術局からの予算を基礎とし設立された、いずれの政府機関にも属さない研究支援等を目的とした7つの公的機関 (non-departmental public body) の一つ。各政府機関、企業等からの研究委託費も受け入れており、自治権を有する。

目 的 : 工学・物理学分野における大学その他の高等教育機関等の研究、学習、訓練の支援。

職 員 : 大学、企業、政府からの派遣。

理事長は学識経験者で常勤、産業・商業経験を反映するための会長は非常勤。

6. 2 調査概要

6.2.1 目的及び経費

E P S R Cの目的は、(1) 質の高い基礎、戦略、応用研究、(2) 関連分野の大学院生の訓練、(3) 科学・工学・技術に関する一般の理解に対する支援・促進にあり、それらの使用者としての産業・商業・政府等のニーズの充足と英国産業の競争力と生活環境(基準)の強化・増進に重点を置いている。

1995-96年の事務経費、High Performance Computing等を含むE P S R Cの総支出額は、366百万ポンド、この内 208百万ポンドが大学等におけるプロジェクト研究に対する補助金、78百万ポンドが博士、修士レベルの学生に対する奨学金である。

6.2.2 配分政策決定のメカニズム

補助金配分の目的、計画、優先度等について合意を得て補助金政策の決定を行う国レベルの強力なグループとして、現在15の分野別 Foresight Panelがある。各パネルは研究者と企業人等合わせて20人で構成され、E P S R Cはパネルで決定された政策に従い補助金の配分に従事することになる。例えば、化学 Foresight Panelが当該分野内の研究優先度や研究構成について決定を行えば、E P S R Cはその方向にそって補助金の支出を考えることになる。この政策決定にあたっては、最近は行政官よりはむしろ研究者に依存する傾向にある。

6.2.3 主要事業14分野及び配分額

分 野	1995-96年 配分額 (設備費用を除く各分野の研究補助金及び奨学金)
・ 科学	
物理	22.3 百万ポンド
化学	32.2 百万ポンド
数学	11.6 百万ポンド
・ Generic technology	
情報技術及びコンピューターサイエンス	57.2 百万ポンド
材料	52.6 百万ポンド
・ 工学	
電気工学	5.9 百万ポンド
機械工学	9.5 百万ポンド
Process engineering	12.9 百万ポンド
Built environment	15.1 百万ポンド
Innovational manufacturing initiative	
Design & integrated production	15 百万ポンド
海洋技術	
Clean technology	5.2 百万ポンド
Control & instrumentation	

工学は1997年1月から次のとおり修正

- ・ 中核的工学－学問の健全発展を支援
- ・ 社会構造基盤のための工学－生活環境（基準）の支援
- ・ 生産のための工学－財の創出を支援

(各分野における支出項目)

- ・ 研究者に対し公募し、採択された申請に対する補助金 (Responsible grants) : 研究補助金の60%
- ・ 外部の第3機関との資金的連携やEPSRCの2つ以上の分野にまたがる複合的研究、政策的に必要とされる研究への補助金 (Managed grants) : 研究補助金の40%
- ・ 博士レベル奨学金
- ・ 修士レベル奨学金
- ・ 設備費
- ・ その他

6.2.4 共同研究訓練等のための企業と大学間の連携

大学等と企業間の産業技術と技術者という2つの面での交流促進、企業の研究機関と大学等

への連携強化、企業内キャリアのための大学院の教育・訓練の充実を目的として以下のプログラムを実施。

プログラム	受給者実績／人 (1995年1月1日現在)
○共同研究訓練を目的とするプログラム	
・博士課程レベル	
Standard Research	: 国家的ニーズを満たす高度に訓練された科学・技術者の養成のために3年間受けられる奨学金 3, 375
CASE (Cooperative Awards in Science and Engineering)	: 1～3年間プロジェクト研究に従事する者が対象 1, 870
Engineering Doctorates	: 企業において管理的地位をめざす先導的研究技術者を対象とした4年間の奨学金 249
Postgraduate Training Partnerships	: 大学と連携している企業の研究所でプロジェクト研究に参加するが、プロジェクト研究は企業の研究プログラムの1部を構成 132
Total Technorogy	: 種々の工学分野の博士号取得のための3年間に亘る奨学金 143
Industrial CASE	: 企業に研究プロジェクトや共同研究者を選択する機会を与えるため企業に直接給付される奨学金 175
○専門職業人の養成を目的とするプログラム	
・修士レベル	
Advanced Course	: 高度の技術者という国家的ニーズに対応するもので6～12カ月の修士課程の奨学金 1, 860
Research Masters	: 1年間の修士課程正規生のためのもの 151
Integrated Graduate Development Scheme	: 企業における学卒者に対する修士レベル現職教育のニーズに対応するもの 1, 055
○技術移転を目的とするプログラム	
Teaching Company Associate (TCS)	: 学卒者が大学と企業の監督の下で企業に常勤し、現実に企業が直面する問題の解決・開発への協力 716
○特別奨学金	
Advanced Fellowship	: 優秀な若手研究者を対象とする5年間の奨学金 (25人/年)
Senior Fellowship	: 有能な大学教員を対象とする5年間の奨学金 (3人/年)

- (調査団) 教授は、大学院で研究させたい学生を選抜できるか？
- (EPSRC) 可能である。しかし、学生は、いくつかの適格性の要件を満たすことが要求される。例えば、博士課程では優等 (first class honors) が求められる。
- (調査団) 優等の占める割合は？
- (EPSRC) 大学により異なる。工学のように企業で高給の取れる分野の学生はしばしば大学院を避ける傾向がある。
- (調査団) 企業との短期間の契約は、研究を組織する方法として満足のいくものと考えるか？
- (EPSRC) 競争上有利と考えられるだろう。研究者が若く、新鮮さや野心など満ちていることは、研究プロジェクトが大企業などに見られる“沈滞”に落ち入ることを避けるのに有効。また、チームと共に働くことや提案を行うなど研究者としての訓練にも役立つ。
- (調査団) 誰が学生を監督するのか？
- (EPSRC) 大学の研究者である監督者と企業の監督者の2名。
- (調査団) 英国の企業は年長の研究者を雇用するのに好意的と言えるか？
- (EPSRC) 企業は経験を評価しているように思える。英国においては、年齢はさほど重要な意味を持たない。
- (調査団) 研究補助金の受給者はいかにして選抜されるのか？ 専門家による審査 (peerreview) は行われているのか？ また、研究結果の評価はいかになされるか？
- (EPSRC) 選抜の基本的考え方は、選抜方法を簡単にすることによって、そのプロセスを改善するという点にある。若手研究者が自分自身の創造的考えを1名の非研究者と2名の研究者によって構成される3人の審査員に提出する。まず、申請を審査するのは上記3名の審査員であり、彼等が提出された申請に意見を付することになる。意見が積極的・肯定的なものであれば、正式な専門審査を受けることになる。専門審査はacademic constituency によって選出された各々のプログラムの“college of peer reviewers” (専門審査委員会) によって行われる。専門審査委員会は申請を一括し、順位付けを行い、上位の申請が採択され、補助金の交付を受けることになる。研究成果は3年後に最終報告書に基づき審査される。ここで、再び審査員が研究の実施状況について、科学と工学そして研究管理の面から意見を表明することになる。少なくとも、この場合審査員の何人かは、補助金交付の段階で申請を審査した者であることが求められる。
- (調査団) 利益争いという面はどうか？
- (EPSRC) 利益の配分という点からみれば、現在我々が採用している方式は過去のものより優れていると思う。かつては、各分野ごとにその分野の12人の専門家から成る委員会が存在した。彼等は選抜の過程を十分熟知していたため、自分自身の申請について審査をすることは許されなかったことにしても、申請にあたってはかなり有利な立場にあったと言える。さらに、研究計画の評価・採択は学術的・科学的共同体全体のあるべき利益という観点ではなく分野ごとの委員の関

心の中で処理されてきたと言えよう。

(調査団) 理論的には、公平さというものを選択し、優秀な研究者の意図を満たしていると考えているといえるか？

(EPSRC) そのとおり。公平さは確保している。無論、専門審査(peer review) 自体多くの問題を持っていようが、それ以上の方法を誰も思いつかないというのが事実である。申請者が審査員の1人を選ぶことが出来るという事実は公平と言われる要素を加えたと言えよう。

(調査団) 専門審査(peer review) システムは、多少とも保守的な面を持つとは言えないか？ 少なくとも、新しい領域の開拓には必ずしも関心がないのではないか？

(EPSRC) 一般的な批判と言える。補助金を得るのに成功した研究者の平均年齢は48歳前後。この年齢の高さこそ、専門審査(peer review) が保守的であることを示唆している。

(調査団) 日本では自費という博士課程学生が大部分だが英国にそのような学生はいるのか？

(EPSRC) いない。学部学生は卒業後奨学金を返すことになるが、大学院生は返す必要はない。

7. University of Glasgow ; (グラスゴー大学)

日 時 : 11月25日 (月) 09 : 45~14 : 00

面談者 : Professor David Sharp

Director, Office for International Programmes

Professor Sir Michael Bord

Vice Principal

Professor Brian Whiting

Dean, Faculty of Medicine

Professor David Green

Dean, Faculty of Engineering

Professor David Sharp

Dr. Robert Miles

Head, Department of Sociology

Mr. Mark Ward

Dean, Faculty of Arts

7. 1 機関概要

グラスゴー大学は、1451年に設立されたスコットランドでは2番目に歴史のある大学である。この大学には、教養、神学、工学、法律・財政、医学、科学、社会科学、獣医学の8学部(faculties)、計106の学科(academic departments)が設置されている。また、在籍学生数については、アンダーグラデュエイトには、14,308名、ポストアンダーグラデュエイトには、3,210名の学生がそれぞれ在籍しており、教職員数については、アカデミック・スタッフ1,249名、管理部門スタッフ(図書館等を含む)348名、リサーチ・スタッフ691名、サポートスタッフ1,724名、計4,012名のスタッフが従事している(1995-96年)。

グラスゴー大学の年間予算は£189.16mであり(1994-95年)、研究指向型大学として英国ではトップクラスにある同大学は、高等教育財政審議会(HEFC)から£81.55m、また、研究審議会や企業等から約£43.17mのグラントを受けている。

グラスゴー大学は、「研究」分野では生化学、コンピュータ・サイエンス、社会・経済調査、政治学、統計学、獣医学等で高い評価を受けている。また、「教育」分野では、薬学、物理学、コンピュータ・サイエンス、地理学、地質学で「優秀(excellent)」の評価を受けている。

7. 2 調査概要

7.2.1 大学全体の資金について

グラスゴー大学は、スコットランドで2番目に古い大学であり、正規学生約15,000、教員約5,300(うち非常勤約1,300)の規模である。従来、英国の大学への補助金は1つの補助機関、大学補助金委員会(UGC)から支出されていたが、1992-94年の間にスコットランド、ウェ

ールズ、イングランドに各々高等教育財政審議会が設置され、現在はこの1つから大学の財政の42%にあたる補助金を受け、運営の基盤経費としている。他の主要財源は政府からの授業料。約200百万ポンドの大学財政を支えるのは、上記2つの他に、企業からの外部資金と工学物理審議会（EPSRC）などの研究審議会（RC）からの補助金が主なるものである。また、医学の分野では、寄付が大きな比重を占めている。資金源としては、政府、寄付、企業、大学自身と言えよう。いくつか問題をあげると、まず、formula fundingの大部分は研究サイドからresearch studentsの数に応じて来ているが、新たな研究室の整備等の基盤経費としてのcapital expenditure（資本支出）は75百万ポンドにのぼる。寄付者側からは、種々の寄付を組み合わせ（matching sum）使用すべきとの提案があるが、本支出の経費の大部分がformula fundingから来ていることもあり、提案に応えるのは困難な状況である。次に、research studentsやresearch assistantsを支援するための大学レベルの奨学金の支給がある。また、大学院については、学術的・社会的視点から学生の質的向上を目指している。最後に、technology foresightという点では、大学と企業とのより良い連携を確保するためのプログラムや学生が企業向きの知識（industrial-oriented knowledge）の修得を支援することがあげられる。

（調査団） 研究費における比率は？

（グラスゴー大学） 研究審議会（RC）が3分の2、企業が3分の1。

（調査団） 医学分野への寄付の主体とか、具体的な分野とかは？

（グラスゴー大学） 寄付の主体は色々だが、極めて明確な、例えば癌とか心肺とかに向けられている。他の分野では、物理等は小さく、化学や生化学等は主として企業との契約に基づく信託資金が中心であって、寄付はほとんどないと言える。

（調査団） イングランドでは修業年限を3年から4年に変えているが、スコットランドではどうか？ また、日本と比較した場合の状況は？

（グラスゴー大学） スコットランドでは従来から4年制をとっている。これは、スコットランドの学校教育が低いレベルでも広範な分野を要請しているためである。それ故スコットランドの学部生はイングランドの学生より、より広い知識を持っていると言える。日本との比較で言えば、特に数学においてギャップが大きい。

（調査団） 高等教育の一元化の中で何が起きているか？

（グラスゴー大学） 19世紀末までの大学は地方主導型であり、技術的トレーニングの場として機能してきた。1960年代になって高等教育の二元化と共に勅許状を得て新しい大学が出現した。そして最近の一元化があるが、CNAは大学改革の中で消滅した。スコットランドにおける進学率は40%となり、これはイングランドより10%高い。この背景には中産層（middle income group）の増大がある。統一化の中で競争状況も現出しており、統一化によって全ての大学が同じ水準になると言われても、それは困難である。

（調査団） 特に大学の自治権という視点から大学と政府の関係は？

（グラスゴー大学） 過去千年の問題。高等教育財政審議会（HEFC）は、正に政府の政策の実施機関。近年政府は益々指導的・管理的傾向を強めている。大学の裁量

の余地は極めて少ないといえる。例えば、中央政府の政策の故に大学間協力は促進されていない。端的に言って大学と政府間には自治権をめぐる緊張が存在する。大学は必ずしも中央政府に同意する必要はないと考えている。

(調査団) 学生数は大学によってコントロールされるのか？

(グラスゴー大学) 学生数は大学の存立に関わり、授業料の配分は大きな問題である。

(調査団) 高等教育財政審議会 (HEFC) による評価活動をどう思うか？ 改善の必要ありや？

(グラスゴー大学) 研究評価については、コンピューター化や一層の標準化がされる等改善はされている。

また、過去4回にわたる評価の過程で管理運営に影響を与えたと言える。しかし、教育評価の実施は困難を伴うし、うまく行っているとは言えない。イングランドと違いスコットランドは良質の教員養成制度を有している。大学自身が自己の教育の質を評価しているのが問題である。評価結果と付帯意見は大学の教職員に配付される。評価のプロセスはかなりきつく骨の折れるものとなっている。評価活動が満足すべきものか否かは、高等教育審議会 (HEFC) 自身によって現在検討されつつある。

(調査団) 評価はどんな形で反映されるのか？

(グラスゴー大学) 教育評価は、excellent (優)、satisfactory (満足)、unsatisfactory (不満足) の3段階。unsatisfactory (不満足) とされても、直ちに補助金の縮減を意味しないが、excellent (優) は補助金の増を意味する。

(調査団) 大学改革の結果としてメカニズムとしてのエリート養成機構が崩れたと思うが？

(グラスゴー大学) メカニズムとしては、そう言えよう。

(調査団) 財政上の問題とそれへの対応は？

(グラスゴー大学) 教員の給与経費も減少しつつある。政府は財政については大学が自治的、すなわち自分で財源を確保することを求めている。この方策としての外国人留学生の受入れは利益が上がる面とその反面、継続性をあてに出来ないというリスク面を伴う。

7.2.2 医学部

説明者が医学部長だった5年前に研究評価が実施され、その時まで研究における調整というのはなかったが、評価を機会に癌やニューサイエンス等6つの研究テーマを設定する等研究分野での調整を進めた経験がある。現在研究はこれらの分野について6つの委員会により組織・監督されている。医学教育については、General Medical Council (GMC) が、いかに教育が実施されているかにつき、ある程度コントロールしている。1992-93年には、GMCによって医師の訓練に関する書物が出版された。かつては優秀な医学生なら2年で学士 (research/science degree) を得て、メディカルスクールに戻るという道もあったが、現在はカリキュラムが変ってしまっている。医学部を卒業して研究者になる者は極めて少なく、政府は資金を研究者養成に支出するよりも、公共の医療従事者に支出することに熱心である。

また、給料の減少傾向が続くようであれば、学術・研究面での悪化も避けられない。

医学関係の資金について言えば、医学校1校当たり年20百ポンドは必要であるが、実際に Medical Research Council（医学研究審議会：MRC）が医学分野に支出しているのは40ポンドであり、かつこのうちの75%が大規模病院に配分されているのが実情である。研究機関は、自己の研究を正当化し得た場合に留保されている9～10百万ポンドの配分を預かるだけである。今日、MRCと商業資金のバランスがとられる必要がある。

7.2.3 工学部

工学分野における日本と英国との関係は長い。2年前から戦略・学科目の変更を含め、研究・教育活動の強化につとめている状況にあって、企業研究資金の重要性が益々増大している。特に工学においては、伝統的な学問領域が崩れつつあると言える。

（調査団） 他の領域との協力は？

（グラスゴー大学） 医学とは密接な協力がある。また、生化学の分野ともある。

（調査団） 学生数の決定は？

（グラスゴー大学） 志願者数と相関関係。Budget Center によって決定する。

（調査団） 社会科学関係に比べて、工学系の博士課程と学部の学生の比率が低いが？

（グラスゴー大学） 博士課程に学生を獲得すべく努力中であり、学生2に対し教官1の割合となっている。この背景には、伝統的に英国では工学の学位を求めない傾向がある。しかし、雇用状況も変わり、より多数が博士課程に進む傾向にはある。

（調査団） 10年間で急激に学生数が増加しているが、これに対応する設備はどうなっているのか？ 例えば、スペースは誰が決定するのか？

（グラスゴー大学） 特定の分野・学部におけるスペースの配分は、その分野・学部を扱う Budget Centerが決定する。大学当局は大学全体のスペース配分にかかわり合う。各分野・学部の Budget Centerは有効なスペース利用を行うべく、スペース確保にかかる経費の手当ても求められる。

8. University of Strathclyde ; (ストラスクライド大学)

日時：11月25日(月) 14:30~17:00

面談者：Professor J. Spence

Vice Principal

Professor K. MacCallum

Chairman, DMBM

Professor O. Farish

Dean, Faculty of Engineering

Professor D. Pitt

Dean, Strathclyde Business School

Mr. R. Livingston

Faculty Officer, Strathclyde Business School

Mr. D. Newall

Director of Planning

8. 1 機関概要

ストラスクライド大学は、スコットランドのグラスゴー市にあり、1796年に設立され、1964年に勅許状が与えられた。この大学には、教養、教育、工学、科学、経営学の5つの学部(faculties)が設置されている。また、在籍学生数については、アンダーグラデュエイトには10,400名、ポストグラデュエイトには3,600名の学生がそれぞれ在籍しており、教職員数については、アカデミック・スタッフ 954名、リサーチ・スタッフ 385名、管理スタッフ 190名、図書館スタッフ 32名、サポートスタッフ 2,043名、計 3,604名のスタッフが従事している(1995-96年)。

ストラスクライド大学の年間予算は、£132.66m(1995年)で、このうち、高等教育財政審議会(HEFC)からは£59.79m、また、研究審議会や企業等から£20.69mのグラントを受けている。

ストラスクライド大学は、「研究」分野では Human Resource Management、経営科学、マーケティング、ホテル・観光学、経営管理学等で高い評価を受けている。また、「教育」の分野では、Human Resource Management、情報科学、経営科学、マーケティングで「優秀(excellent)」の評価を受けている。

8. 2 調査概要

8.2.1 日本との交流状況

ストラスクライド大学と日本との交流は、古くは、百数十年前の山尾庸三(工部卿)と日本に工学教育の基礎をもたらした Henry Dyer(工部大学初代都検<校長>)にさかのぼる。現在、東京大学及び東京工業大学との間に大学間学術交流協定が存在するが、他に部局間の交

流は16の大学及び研究所との間で34の交流が行われている。1990年以来の日本からの学生は70名を数える。

8.2.2 ストラスクライド大学の財政概観：1995年

教職員：3,600名（内、教員 950名）

学 生：13,000名

《収入（単位百万ポンド）》

高等教育財政審議会補助金	60
Academic Fees and Support Grants	31
研究補助金及び契約 ※	21
その他の経営収入	20
寄附及び利息収入	1
合 計	133

《支出（単位百万ポンド）》

人件費	77
減価償却	4
その他の経常経費	47
利息支払い	2
合 計	130
剰余金	3



※研究補助金及び契約の内訳

研究審議会（RC）	5.8	（28%）
寄附	1.4	（7%）
政府（各省庁）	4.4	（21%）
地方公共団体	0.9	（4%）
企業（英国内）	2.9	（14%）
EU	2.8	（14%）
その他	2.4	（12%）
計	20.6	（100%）

(参 考)		
英国の大学の研究補助金の平均的構成		英国全体の研究補助金額 (単位 百万ポンド)
研究審議会 (RC)	35 %	3 8 6
寄附	23 %	
政府 (各省庁)	15 %	1 7 1
企業 (英国内)	11 %	1 2 2
E U	7 %	8 0
E U以外の海外から	5 %	
その他	4 %	
計	100 %	

8.2.3 工 学 部

ストラスクライド大学工学部は英国の内外において、最も大きく且つ変化にとんだ工学センターの一つであり、9つの学科から成る。学部生は2,300、大学院生は500。企業との緊密な関係でも有名で、いくつかの学科は公的な教育評価、研究評価において最も高い評価を得ている。学部には、アメリカで最近提供されているような1年間で12単位のモジュラーコースが2つある。典型的なコースの構成は学部4年、修士1年の5年間。

研究費の出所は政府 (研究審議会: RC/EP SRC) と企業が大部分を占めるがEP SRCからの補助金には、大学の研究そのものへの補助金の他に民間との共同研究の促進を目的とした Link Schemeや特に中小企業への大学の技術移転を目的とした Teaching Company Schemeがある。

研究評価で高い評価を受けている分野としては、材料、超音波/非破壊検査、光工学、Signal/Image Processing、電気通信などである。

工学教育を取り巻く環境については、「我らが潜在能力の実現(Realizing our potential)」と題する科学・技術に関する白書が研究審議会の再編成、大学院教育の再編成、生物工学、光学、transportation energy systemなど9つの重要領域について Technology Foresight panel 等で検討すべき必要のあることを指摘している。

8.2.4 ビジネススクール

スコットランドで教育・学習環境の質において、excellentの評価を得た唯一の経営・管理関係学部。教員200、学部学生2,300、大学院正規生500と300のパートタイム学生を擁する。財源としては、工学部と同様だが、ECからの資金も重要な財源になっている。ストラスクライド大学が多様性を持っていることは、ビジネス・スクールとしてスコッティッシュ法学、ホテル・観光学 (スコッティッシュホテルスクール) などを持っていることから示されよう。高等教育財政審議会 (スコットランド/HEFC) による教育評価 (TQA) において Human

Resource Management、情報科学、経営科学、マーケティングが excellent の評価を得ている。second possible rating とされたのは、経済、法学、スコッティッシュホテルスクール。特に強調されるべき点としては、産業分野との広い連携、教育と研究・コンサルタントとの統合、学生への在学・卒業後の十分な情報提供、有能な学生の学習活動への参加等があげられる。1992年に実施された全英国を対象とした研究評価で5とされたのは、7つの学科、Human Resource Management、経営科学、マーケティング、スコッティッシュホテルスクール、スコッティッシュ地方自治体管理センター、大学院ビジネススクール、技術及び経済・経営研究。4とされたのは、会計・財政、経済、情報科学、ヨーロッパ政策研究センター、Transfer of Allander Institute for Research on the Scottish Economy。3とされたのは、環境計画と法学。この評価は、ストラスクライド大学のビジネススクールを、全英100のビジネススクール中のトップ5校に位置づけた。因みに、この外部評価の結果は同規模のイングランドの大学（マンチェスター大学）と比較しても、ずっと高い評価である。

ストラスクライドは1年間のフルタイムMBA (Master of Business Administration) プログラムを最初に提供した大学でもある(1996年)。パートタイムのMBAプログラムは1976年、遠隔教育によるプログラムは1983年、そして、1988年にはDBA (Doctor of Business Administration) が提供されている。ストラスクライドは、MBAプログラムにおける遠隔教育を開発した最初の大学の1つであり、現在東南アジア(マレーシア、シンガポール、ホンコン)との間で実施されているが、将来は、インド、中近東への拡大も考えている。英国としても国際的ネットワークをパプアニューギニア、オーストラリア、インドネシアと構築して行く方向にあり、東南アジアとのネットワークと共に、これに対する遠隔教育は高い潜在的可能性を持っている。学部における多様性の確保に努力すると共に、大学間協力のネットワークも英国国内だけでなく、広く国際的に拡大していくにあたって、英語という言語は極めて有利であると認識。大学の財源を外部に求めなければならない競争的状况の中で、ウォーリック大学では、企業と連携したパイオニアとも言うべきプログラムを開発している。

(調査団) 遠隔教育の方法は？

(ストラスクライド大学) テキストの配付、集中セミナーの開催、研究者の訪問、ローカルのチューターサポートシステムの組み合わせ。

(調査団) Mid Career Engineer プログラムとは？

(ストラスクライド大学) MBAではなく、technical MBAとでも言うべきもの。10年時にはそれ以上の実務経験があり、新しい知識・技術の習得をめざす人のためのプログラム。1モジュール1週間で10モジュールから構成され、1年間3モジュールとして3年間のプログラムシステムをとっている。

(調査団) 遠隔教育で留意されるべき点としては？

(ストラスクライド大学) 学生の評価が重要。かつては遠隔教育の意味は、履修の柔軟性にあったが、現在では、質の維持が重要。ストラスクライド大学でも遠隔教育でMBAを取るには3年を要する。

(調査団) 距離が極めて近いグラスゴー大学との相違は？ ストラスクライド大学のほうが、より柔軟かつ国際的との印象を受けるが？

(ストラスクライド大学) グラスゴー大学は多くの分野をカバーしているので、管理・運営にも柔軟性

を欠くと言える。両大学の関係は競争的ではあるが、協力も重視している。

8.2.5 学生選抜等

スコットランドにおける進学率は10年前は20%、現在は40%かつ女性の進学率が男子を上回っている状況。また、25歳以上の学部学生の占める割合も10年前は22%、現在は27%。スコットランドのビジネス関係の学生は10年前の5千人から今や1万2千人。大学の数も5年前には90。現在は250の高等機関がある。年間の進学希望者は4万人。1人当たり5～6校宛の願書を作成したとして、延べ250万の申請ということになる。このような学生の数的増大は、産業界の広い範囲にわたる人材の要請を満たすためであり、大学は、このため多様なコース備えを心がけ、大学によっては特別な分野・コースを提供し、自己のidentityと願書の集中を意図する方向にある。

英国では、学生について、ユニークかつクリアリングハウスのシステムを採用している。大学入学資格について、スコットランドでは1992年以前から5科目でA B B B Cとしているが、ストラスクライド大学ではA A B B Bを課している。学部卒業生の進路（就職、進学、海外）を英国の1992年以前からの大学と比較した場合、英国は（59%、12%、17%）、ストラスクライド大学は（54%、24%、13%）である。就職という視点から、ストラスクライド大学はスコットランド経済に対して、現在までの評価・評判に恥じない質と、積極的なカリキュラムの開発、種々の職場環境に適応するための一般的な転換可能技能（genetic transferable skill）、特定の学問分野での学習の深化、選択の幅のある柔軟性を持ったコース内容等をもって経済的競争力の改善と支援に資すると信じている。科目履修においては、ビジネススクールの学部レベルでは、まず、1年次に4つの科目グループを学習し、2年次・3年次には、第1専門科目群、第2専門科目群を履修し、4年次に最終の専門科目を専攻する形をとる。また、diploma 所有者に対する各種の接続プログラムがある。

教育においては、増大する多様な存在としての中小企業への対応及びビジネス・マネジメントに対する高い学生の関心を反映し、マネジメント教授を分野にも導入した教育と再教育コースの構築が重要と考えている。

（調査団） 情報科学の教育状況は？

（ストラスクライド大学）学部レベル、大学院レベルで電子工学科等3学部が協力して、教材の開発を行っているが、統一的戦略については、なお、検討中。

（調査団） 教官と技官の比率は？

（ストラスクライド大学）学部・学科によって違うが、情報科学科では教員46人に対し、技官35人で、ほぼ1：1と言えよう。

8.2.6 高等教育政策

1996年にad hocな委員会として設置された、いわゆる Dearing Committee（高等教育調査委員会：N C E H E）の取り扱う問題は結局、大学の自治権（裁量権）とあるべき高等教育及び財政的視点から高等教育の経済的効率性をいかに引き出すかにあると言える。

高等教育財政審議会（H E F C E）による教育評価（T A Q）も、5年というサイクルの見直し、自己評価についての指導（書）の改善、4段階評価の見直し等が、大学側にも外部評価

員に対するバリアーがあるにしても、必要である。(H E Q Cには年間5万ポンドの会費を支払っている。)

研究評価(R A E)は1986年に「Research Selecting Exercise」として実施され、1996年には4回目が4研究審議会(イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドのH E F C)の合同で実施されたが69の Research Assessment Panelが応用研究より基礎的・戦略的研究に比重を置いていることや同パネルの委員構成にもこれが反映している点等の欠陥が指摘されている。

(R A Eの評価結果の重要性)

大学の評判を決定しつつある。教員が評価の高い大学を指向するばかりでなく、英国内外の研究資金も評価4~5の大学に集中。

評価のスコットランドにおける補助金の影響を指数化してみると、

評 価	補助金指数
1	0
2	1. 0 0
3	1. 4 0
4	1. 9 6
5	2. 7 4 4

つまり、評価3の学部・学科は評価2の学部・学科より40%多く補助金を得ることになる。

(R A E後の高等教育政策の動向)

1996年のR A E後、英国全体として見て、大学の研究が経済の健全化に貢献することをいかにして確保し得るか? また、大学レベルでは、最上の経済効果という文脈から研究投資をより選択された対象に集中すべき、換言すれば、それ程多くの大学に研究補助金を与える余裕はあるのか? という2つの考え方が国の補助金機関を支配しつつあり、この方向は Dearing Committeeにおいても慎重に考慮されつつあると考えられる。

(調査団) 全体予算に占める給料の割合は?

(ストラスクライド大学) 全体予算は約 140百万ポンド。大雑把に言って、財政審議会からBlock Grant として来る補助金60百万ポンドの25%と、研究審議会から来る21百万ポンドが研究費。財政審議会の補助金75%、政府からのSupport Grant として来る30百万ポンドを加えた額から支出される。

(調査団) いわゆる general education (哲学・外国語等) はないわけだが?

(ストラスクライド大学) 学部では、より専門に集中したカリキュラムを組んでおり、そのとおり。

(調査団) ストラスクライド大学の成功は、ある程度政府による新しいシステムを導入した結果と思われる。また、高等教育にも競争原理の導入は必要だが、それは経済原理ではなく、別のフレームワークを探さなければならないと思うが?

(ストラスクライド大学) 前者については Yes or No。基本的には批判的立場と言える。後者については同感。

9. University of Westminster ; (ウェストミンスター大学)

日時: 11月26日(火) 09:15~12:00

面談者: Dr Maurits van Rooijen

Director

International Office

Professor Michael Romans

Dean of the Environment

Dr Geoffrey Copland

Vice-Chancellor

9. 1 機関概要

ロンドン市街の中心にあるウェストミンスター大学は、1838-9年にロイヤル・ポリテクニク・インスティテューションとして設立され、1992年の継続・高等教育法により大学に昇格した。この大学には、ビジネス・経営管理学、工学・科学、環境学、法学・言語・コミュニケーション学の4学部(faculties)が設置されている。

また、在籍学生数については、アンダーグラデュエイトには14,339名、ポストグラデュエイトには4,451名の学生が在籍しており、教職員数については、アカデミック・スタッフ並びにそのサポート・スタッフ1,074名、管理スタッフ他382名、計1,456名のスタッフがそれぞれ従事している(1995年)。

ウェストミンスター大学の年間予算は、£64.848m(1994年)で、このうち、高等教育財政審議会(HEFC)からは£30.089m、また、研究審議会や企業等からは£3.178mのグラントを受けている。

9. 2 調査概要

ポリテクニクをその歴史的背景とするウェストミンスター大学は、自らを teaching institution と規定している。研究も重要だが、それは教育のために重要なのであって、学生選抜の基準においても、職業経験を評価するなど、他大学とは少々違っているし、所在地がロンドンの中央にあるのもロンドンの社会との関係を象徴しているものといえる。ウェストミンスター大学としては、まず第一に、将来のコースの展開に応じて教員の質を変えること、次に経営陣を説得し、新たな大学の在り方を認識させることを任務と考えている。まず、大学は、ポリテクニクの大学昇格に伴う大学教員のレベルの低下という問題に対処しなければならない。大学の教育は自ら設定したゴールにどの程度まで到達したかを測定・検証する責任がある。大学は自らの方向性とコミュニティにおける役割から、いかなるコースを開設するかを判断しなければならない。そして、教員のエネルギーをいたずらに分散、場合によっては反対の方向に、させないために戦略的計画を持つべきであり、もし何か新たなことを始めると欲するならば、民主的な大学では自らの同僚も含めて大学全体を説得しなければならない。ウェストミ

ンスター大学では、自らの存続可能性と費用より利益が上回るかどうかということをチェックするという新しい考えのための手続きを創出している。大学は企業（a business）である。我々は、実際、新たなコース提案を促進し、事実、新しいコースについては、その収容能力以上の申し込みを受けている。この志願者こそ、大学の質を示すものである。

以上を第一段階とすれば、第二段階は、大学の質、水準を調査、チェックするための validation Panel の創出である。これは、シニアの教育ばかりでなく、あらゆるレベルの教員を含み、全ての構成員はそのための研修を受け、且つ、民間企業、商業界や国内外の姉妹大学など大学外から専門家も参加するもので、これら学外からの参加者は無給である。無給であることによって、大学は大学の質的判断にあたって学外者の賛意を買うよりは、判断の公正さを求めている。

次に具体的な質のチェック—これが最も重要であるが—としては、自己点検・評価の一部としての定期的調査がある。これは、毎年実施され5年毎の正式調査において集計されるが、調査は主に、どんな種類の人が補充され、その人達の結果はどうであったか等の質問によって構成される。この調査においては、結果としての成績よりも、正直な評価に重点が置かれるべきものとされている。また、3年に1度学生に対しても大学全体についての標準化された質問を通じて、評価の機会が与えられる。教員はこのような学生側から評価を受けることに積極的であり、大部分の教員が肯定的なコメントを得ている。大学はこれによって、否定的なコメントを得た教員を処罰するというのではなく、そのような教員を助ける意味での調査を行うことになる。

これとは別に、外部の人々による全英国規模での大学として最小限の基準を維持しているかをチェックする外部評価がある。我々は、この外部評価に問題の所在の確認とその解決を期待している。このような外部評価に企業人がかかわることは大学が企業の要望に応えるためにも有効であり、学校によっては、実際、企業を紹介するためのアドバイザー・コミッティーを持っている所もある。ウォーリック大学も、討論、作文、提案の技術を教えるため実務のシュミレーションを取り入れている。またウォーリック大学では、各々のコースの中に適切な“企業プログラム”を設立することが求められている。

評価の最後の段階として政府による TQC がある。この費用は、（予算上の措置がなされるものの）、大学の負担とされ相当額になる。5～6年毎に、10の institutional inspection が、大学が大学として最小限の基準を満たしているかを確保するために実施される。この間、HEQCからは特定の領域を視察するため専門家からなる20チームが来訪することになる。最近では、中国語、電子工学、情報工学の視察があった。視察チームは来訪すると数日間滞在し、大学の教職員等との対話、図書整備のチェック、いくつかのクラスへの出席などの方法で評価を実施する。この調査は24時間スケールで行われるので、対応する大学の方も24時間体制で奮闘することになる。

（調査団） 各個人の教授法、換言すれば、教授との兼ね合いをどのように考えているか？

（ウェストミンスター 大学） 教授法自体は問題ではなく、その有効性が問題。この観点から大学は、教育の改善を促して来た。実際何人かは異論もあろうが、99%はこの考えを支持していると考えている。我々は互いに批判的であるためには、自己の

立場を良好な状態に確保しておくべきであるとの観点から良い意味でお互いに批判的であるよう努めている。我々は教室における教員の主権を破壊するつもりはない。

我々が問うているのは教授法の持つ能率であって、教員にとってのその適否ではない。我々の関心は結果にある。教員は大学に対し、あるレベルのサービスを給すべき責任があるということを明らかにすべきである。当初、教員組合は、この考え方には完全に反対の立場をとってきた。

(調査団) 大学は教育成果をどのように評価するのか？

(ウエストミンスター 大学) 少なくとも雇用価値としては評価可能と考える。

(調査団) 学問の自由をどうして保つのか？ 過度の評価行為は単に評価事項を follow するだけで、創造力を減殺するのでは？

(ウエストミンスター 大学) 同感。まさにバランスが大切。

(調査団) unsatisfactoryとされた教員に対して処罰がないとすれば、どうして教育を促進するのか？

(ウエストミンスター 大学) 教育学を専攻した専門家が担当する。

(調査団) 個々の教員はどうして創造的な教授法を開発しているのか？

(ウエストミンスター 大学) まず自分の経験。次にテキストの改良。

(調査団) 何人かは教育だけという教員もいるのか？

(ウエストミンスター 大学) いる。因みに、約 1,000名の教員のうち約 600名はパートタイムである。

(調査団) 20,000名の学生に対する支援は？

(ウエストミンスター 大学) 企業から支援を得ている者がいる。

(調査団) 上記学生のうち約12,000名のパートタイム学生の平均的修業年限は？

(ウエストミンスター 大学) 5年。

(調査団) 企業、産業界との関係は？

(ウエストミンスター 大学) teaching programの幾つかは、企業の資金によって設置されている。設備の寄附もあり、この建物も寄附である。

(調査団) 大学の予算に占める給料の割合は？

(ウエストミンスター 大学) 収入としては約65百万ポンド。うち審議会が38百万ポンド、20百万ポンドが授業料、その他企業からの委託研究や商業的収入が7百万ポンドある。このうち、21.3百万ポンドすなわち約30%が教員の給与となっている。また、セントラルスタッフへの9.3百万ポンドを含めると、全体では約50%が人件費となっている。

(調査団) パートタイム学生が多いことが、大学の特色であり、かつロンドンの中央に位置していることも有利な条件だろうが、郊外に移転すれば、研究も可能と思われるが、将来の展開は？

(ウエストミンスター 大学) 教育用、研究用とsiteを分けると効率が悪いし、現在学生のサービス向上という観点から4つの主要ビルディングを統合しつつある。

(調査団) 教員と学生の関係—特にパートタイム学生との関係は？

(ウエストミンスター 大学) 職業を持つため、すぐに職場に戻ったりする必要もあるが、教員のアドバイスを受けてグループで学習をしたりといった風景も見られる。

- (調査団) ロンドン大学より、funding council から得ているが？
- (ウエストミンスター 大学) 単に学生数の違い。1992年に2つの機関、ポリテクニク・カレッジ財政審議会と大学財政審議会(UFC)が統合されたといっても歴史的背景もある。
- (調査団) TQAはどうだったか？
- (ウエストミンスター 大学) フランス語など国内で最上成績を取ったものもある。しかし、インバランスなシステムであるとの指摘と改善提案もあったが、来年出る Dearing Committeeのレポートでも大学のシステムについては言及されるだろうし、大学としては教育指向の方向を維持し、バランスにはあまり拘泥しない。
- (調査団) 企業や政府は就職に際し、どんな基準で学生を選んでいるのか？
- (ウエストミンスター 大学) 大学の見方も徐々に変化してきており、どんな能力を持っているかに注目している。
- (調査団) tenureについては？
- (ウエストミンスター 大学) 通例、英国全体の傾向としてはパーマナントな雇用。ただし、法律上の権利と言えるものではない。

10. University of Warwick ; (ウォーリック大学)

日 時 : 11月26日 (火) 15:15~19:00

面談者 : Professor Palmer, Pro-Vice-Chancellor (Research)

Professor Burgess, Pro-Vice-Chancellor (Research Allocation)

Mr. Jim Rushton, Deputy Registrar

Professor McCrae, Chairman, Board of Graduate Studies

Professor Higgot, Department of Politics and International Studies

Professor Mulryne, Center for Renaissance Studies

Professor Hillhouse, Department of Biological Science

Professor Takada, Visiting Fellow, Center for Renaissance Studies

Dr. Jonathan Nicholls, Academic Registrar

Dr. Malcolm Carpenter, Director, Research and Development Services Office

Dr. Peter Ferdinand, Department of Politics and International Studies

Mr. Anthony Gribbon, Director, International Office

10. 1 機関概要

ウォーリック大学は、1965年に設立され、人文科学、社会科学、自然科学の3学部を有している。在籍学生数については、アンダーグラデュエイトには8,040名、ポストグラジュエイトには5,410名の学生がそれぞれ在籍しており、教職員数については、アカデミック・スタッフ690名、リサーチ・スタッフ470名を含む合計3,200名のスタッフが従事している(1996年)。

ウォーリック大学の年間予算は、£125 m (1994-95年)で、このうち、高等教育財政審議会(HEFC)からは£42m、また、研究審議会や企業等から£17.5mのグラントを受けている。

ウォーリック大学は、英国において研究面で非常に高い評価を挙げている大学で、1992年のHEFCによる研究評価において、映画・TV研究、芸術史、生物学、情報科学、コンピュータサイエンス、工学、数学、物理学、統計学、経済学、社会学、ウォーリック・ビジネススクールで、最も高い評価(5-rated)を受けている。

「教育」の分野では、歴史学、法学、ビジネススクール、コンピュータサイエンス、英語学で「優秀(excellent)」の評価を受けている。

また、ウォーリック大学の特徴の一つに、1984年、地方自治体との合併事業として、「サイエンス・パーク」を発足させたことが挙げられる。この「サイエンス・パーク」には、71のハイテク企業が参入し、同大学はそれら企業と協力関係を結んでいる。

10. 2 調査概要

10.2.1 ウォーリック大学サイエンス・パーク(UWSP)

UWSPは、大学から産業界へ技術移転及び成長期のハイテク企業の要請を満たす柔軟性と

設備をもって、産業に基礎を置く知識の展開と拡大を促進するため、自治体と大学の合併事業として1984年に発足し、現在 500エーカーの敷地に、ウォーリック大学の学科と協力関係を持つ71の企業が存在している。同様のサイエンス・パークへの投資は、1992年は 540百万ポンド、95年には 750百万ポンドにのぼる。

ハイテクの中心として英国のインフラを構成しているケンブリッジ市等は、その周辺に 800の小企業と25,000人の従業員が存在する。サイエンス・パークへの投資の20%は大学界からであり、これに民間、公共部門が加わっているが、民間・地方自治体の係わりは益々増大する傾向にある。サイエンス・パークに参加している企業の特徴は地域性と小企業性に求められる。企業規模としては、従業員5人以下が45%、15%以下が30%、UWSPでは、企業の50%が、半径30マイル（15キロメートル）以内。これらの事実は、サイエンス・パークが地域の貢献・影響を重視していることを反映している。サイエンス・パーク自体が企業であるが故に、UWSPの場合、その株式の35%をウォーリック大学が所有し、ウォーリック大学所在の自治体市議会(Country City Council)が45%、隣接する自治体市議会が9%、West Midland Enterprise Board が11%を所有している。また、サイエンス・パークの開発にあたっては、大学とともに地方自治体が土地、建物等インフラ整備に大きく貢献している。英国経済の後退が始まって以来、1995年には2つの大きな企業がサイエンス・パークから撤退したが、現在地域内の企業の参入を新しく図っている。サイエンス・パーク自体、利益をもたらすものと考えられるし、実際収益もあげている。また、工場的環境を好まない高い教育的背景を持つ者に対し、望ましい企業環境を提供するという一面も持つ。UWSPでは、今後ともLINC(Local Investment Networking Company)、ヨーロッパのサイエンス・パークのネットワークプログラムであるSPRINT、適切な学生の参加により学生の研修と企業強化を目的とするSTP(Student Project Scheme)、ロシアの興業促進と技術移転を目的とするRUSSLAN等の指導的なプロジェクトを計画、実施していく。

(調査団) サイエンス・パーク内の企業には大学からの直接参加もあるのか？

(UWSP) そのとおり。研究者、学生、技官も来ている。サイエンス・パークではコンサルトをはじめ様々なレベルの協力が行われている。

(調査団) 研究者がそのような兼業をすることは可能なのか？

(UWSP) 英国では学問の自由の一環として可能。ただし、一定の時間的制約はある。時間については、ウォーリック大学では Vice-Chancellorが判断。

(調査団) 大学がサイエンス・パークに係り合う見返りは、株式の所有にあるのか？

(UWSP) 直接株式の所有からの利益もあるが、サイエンス・パーク内の企業との関係創設とそのような関係に伴う利益にもあると言えよう。例えば、サイエンス・パーク内の企業と提携している外国企業から設備を大学に寄附されるということもあり得る。それをういた大学の研究者の指導による研究の実施と共に、企業従業員のトレーニングも大学に受け入れる関係も成立しよう。

(調査団) サイエンス・パークに企業が参入する手続きは？

(UWSP) ビジネス計画や業務内容について話し合い、価値が高ければ、受入れを検討することになる。この場合、大学の研究との係わりが重要であり、事業内容からこの関係が自動的に生じることもある。

(調査団) ウォーリック大学のPh.D. はどの位働いているのか？

(UWSP) それほど多くない。10人位。

(調査団) 例えば、実験的分野である生物学の研究者又はそのグループがファームを造るのは許されるのか？

(UWSP) それが有効性を持つなら差し支えない。

(調査団) 大学の研究者がコンサルタント料を貰うことについての制限は？

(UWSP) Vice-Chancellor の判断と責任による。

(調査団) サイエンス・パークはウォーリック大学の研究面での質の向上に貢献してきたか？

(UWSP) 直接的にはない。

(調査団) サイエンス・パークを持つことの大学の利益は？

(UWSP) かつては、政府に対し、伝統的大学と比較して、大学の存在意義を主張する上で極めて有効だったが、現在では財政上の利点とともに、企業の人材を大学のプログラムに参加させ、その technical skillを活用する点にある。

10.2.2 ウォーリック大学

10.2.2.1 高等教育政策

ウォーリック大学は Ron Dearing 卿によって指摘されている高等教育全般に関係する幾つかのやっかいな問題は別にして、現在大学改革の最終段階にある。高等教育の改革、また、大学の運営について、政府は財政を通じ強い影響力を行使している。高等教育財政審議会はまさに “arm of government control” であり、この傾向は今後とも変化はないと言えよう。

10.2.2.2 学部教育

ウォーリック大学は大学の使命の第一は教育にありと考え、これを重視している。

現在、英国の学生数は10年前の2倍、1,424,000人。この学生数については、政策として、今後10年間大きな変化は意図されないだろう。イングランドの高等教育において、学部教育は最上のものと言える。教育評価については、各大学とも神経質になっており、教育の結果として excellent の評価を求めるのではなく、単に評価結果を追いつつあると言えよう。このため、教育評価は極めて不評であるが、英国の経済再生のためにも、教育改革は進められるべきものであると考える。ウォーリック大学に対する教育評価は高く、“TIMES” の大学ランキングでも8位とされ、これはケンブリッジ等と並び、学生の質として上位5%に入る優秀さである。英国でも日本と同様、大学の大衆化が起こった結果、伝統的な大学と弱体な新しい大学が併存する状況を呈している。すなわち、優秀な正規学生を重視する大学とそれ以外の青年層、成人学生を教育対象とする大学が存在しているわけである。

10.2.2.3 研究

ウォーリック大学の他の重要な機能は、国レベルのR&Dで大きな部分を占めていること及び大学院での研究・教育がある。伝統的に、英国の大学は米国の大学と同様に研究、特に基礎研究に責任を負って来た。大学の性向に言及すれば、ウォーリック大学、インペリアル、ケンブリッジ大学等は教員の95%が高い研究能力を持つ研究者。ストラスクライド大学ではこの比

率は80%、ウェストミンスター大学で25%。このように、研究への比重の置き方は大学によって異なるが、1986、89、92、95/96 と実施されて来た研究評価は、単に大学の研究能力の状態を評価するのみでなく、研究補助金の額に影響する。ウォーリック大学は、95/96 の研究評価の平均点で、6位（因みに1位はケンブリッジ大学、インペリアルは3位、グラスゴー大学は28位）にランクされ、研究審議会から研究補助金14.6百万ポンドを受けている。

この研究補助金は、大きな研究室、施設、コンピューター設備等と共に、教員の給料にも支出されており、ウォーリック大学では、この補助金の3分の1が教員の給料に向けられている。ウォーリック大学におけるH E F C Eの研究補助金を含む基本的な政府補助金は、41百万ポンド、外部資金は91百万ポンドで、大学の全収入と政府補助金の比率は、3.26 : 1 となる。この傾向は英国の上位大学においてもほぼ同様の3 : 1となっている。

なお、ウォーリック大学で研究評価において5と評価された学科は、映画・TV研究、芸術史、生物学、情報科学、工学、数学、物理、統計、経済、社会学、ウォーリック・ビジネススクール、また4と評価されたのは、仏語、歴史、演劇、教育研究所、法学、哲学、政治学・国際研究。

10.2.2.4 継続教育等

継続教育という点での貢献としては、ウォーリック・ビジネススクール等があり、地域の貢献という点では、“サイエンス・パーク”の他、ホテルやコンサートホールを含む芸術センター等をあげることができる。ビジネス・スクールでは3,000の学生のうち2,000がMBAであるが、特にアフリカ、タイ（チュラロンコン大学）、マレーシア、シンガポール、ホンコンとの連携を強めている。

10.2.2.5 ウォーリック大学成功の要因

ウォーリック大学が過去30年間において、高い評価を受け、質の高い学生を送り出した理由を分析すると、ユニークかつ強力なリーダーシップと外部資金導入促進の2点に収斂される。

ユニークかつ強力なリーダーシップを支えたのは研究者である Vice-Chancellorと3人のパートタイム（週2日の勤務）の Pro-Vice-Chancellor及び4人の管理業務担当者（Registrar, Deputy Registrar, Academic Registrar and Finance officer）という、米国とは対症的な非常に小さなかつ単純な中央経営・管理機構と、この中央が一定の財源をコントロールできたことである。基本的な財源は、中央においてtraditional academic criteria(argument etc.)に基づき配分されるが、一方、各学科等は外部資金を得ることを奨励され、この結果、学部学科単位で裁量の余地のある資金を百万ポンド単位で保有することもあり得る状況となっている。

次に考えられる点としては、教育・研究の内外企業との連携、研究員のビジネスへの参加にみられる学究面での商品化（この意味では工学が第一の規模を誇っている）、また、現在大学を特色付けている大学の教育・研究に関連した55の事業がある。端的に言えば、大学の語学センターでは、各種語学トレーニングを売るという具合である。

これらは全て、大学の学究的側面から運営されているのではなく、商品化とも言うべき視点で組織された大学の委員会の下で運営されている。これらの点からは、ウォーリック大学が、大学の中心は、教育と研究にありとしながらも、事業の持つ helpfulかつ beneficial な点に注目して来たことを示している。

- (調査団) 研究者はどの程度ビジネスに従事しているのか？
- (ウォリック大学) 伝統的分野の大部分の教授はあまり従事していない。例えば、数学科では、極めて少数。ビジネスに係り合っているのは10~15%以下である。
- (調査団) ビジネスに従事する動機とは？
- (ウォリック大学) 景気後退に伴う企業との連携の必要性とか…。
- (調査団) 数学等で商業的活動に係わっていない研究者は、国からの研究補助金とは別に他の財源から臨時的補助は受けられないのか？ 受けられないなら、いかにして理論科学的学問の研究を促進するのか？
- (ウォリック大学) 学科に留保された資金が去年は3百万ポンド、大学として4百万ポンドあった。これら、extra money の配分は、トップの政策であり、大学としては、数学は主要な領域と認識しており、例えば、若い研究者のように、自分で外部資金を得る社会の少ない研究に対する配分も考慮される。
- (調査団) 研究者がビジネスに従事することの時間的制約は？
- (ウォリック大学) 語学、ビジネススクール、工学等では週1日。
- (調査団) 小さな管理機構ということだが、Deanはいないのか？
- (ウォリック大学) 複数の Head of Department が中央とは別にいる。Vice-Chancellor の主な職務はこれとの交渉・調整が中心である。
- (調査団) 学科は一定の財源について、また、研究・教育について裁量権があるとのことだが、その程度は？ Vice-Chancellor は学部改廃の権限ありや？
- (ウォリック大学) 権限はある。
- (調査団) Chairmanは、中央で選出されるのか？
- (ウォリック大学) 常に学科によって選出される。Chairmanの機能をコントロールすることも、これにVice-Chairman が取って変わることも極めて困難。
- (調査団) コンサルタントワークで得た対価は全てその研究者のものとなるか？
- (ウォリック大学) そのとおり。

11. University of Cambridge ; (ケンブリッジ大学)

日 時 : 11月27日 (火) 09 : 15~16 : 45

面談者 : Professor Alec Broers, Vice-Chancellor

Sir John Boyd, Master Churchill College

Professor Sir Keith Peters, Regius Professor of Physics

Professor David Newland, Department of Engineering

Professor Malcolm Macleod, Department of Engineering

Mrs Ann Newbold Cambridge Collegiate Applications Office

11. 1 機関概要

ケンブリッジ大学は、オックスフォード大学と並んで英国を代表する伝統のある大学で、28のカレッジで構成されている。構成するカレッジの中で最も古いカレッジ(Peterhouse)は1284年に設立された。

ケンブリッジ大学には、アングロサクソン・古代ノルウェー・ケルト語学、考古学・人類学、建築学、化学工学、古典文学、コンピュータサイエンス、経済学、教育学、工学・電子情報科学、英語学、地理学、歴史学、芸術史、土地経済学、法律学、経営学、製造工学、数学、医学、現代・中世言語学、音楽学、自然科学、東洋研究、哲学、社会・政治学、神学・宗教学研究、獣医学のコースが用意されており、そこには約15,000名のフルタイム学生と約6,000名のパートタイム学生が在籍している(1995-96年)。

11. 2 調査概要

11.2.1 大学全体について

ケンブリッジ大学は伝統的なカレッジシステムなど他大学とは違ったシステムをとっているが、研究・教育の両面においてNo. 1との評価を受けている。当然、教員は研究と教育、双方に義務を負う。高等教育をめぐる財政状況は厳しく、政府(funding council)からの経費の伸び率も3%、全国で約100百万ポンド程度である。ケンブリッジ大学の主な収入は、私的な寄付、medical research councilなどのRC、企業にあるが、特に企業との関係は拡大・強化してきており、その中で、幾つかの問題解決を図ってきたし、この方向は今後とも望ましいと思う。全教授一律年39,000ポンドという低い給料は深刻な問題であり、このため、教授は、研究・教育の義務を果している限り、給与の不足部分を外部に求めることができる。この場合、学期中は会議などへの出席を除き、許可なく2か月以上職を離れることは許されない。それ故、evening collegeでパートタイムとして働くことや企業の非常勤研究所長として働くことも可能であり、これによって得られる報酬の額について、大学は関知していない。企業との関連では、大学の研究所内に企業の研究実験室を設置することを促進しており、特に、化学、工学の分野で盛んである。工学の分野では、企業との共同研究のため混雑した状況にあり、その設備によって現在の施設が狭隘となったため、西ケンブリッジへの移転を考えているが、移転

に伴う施設設備の経費が80百万ポンドかかるにもかかわらず、現在使っている建物は、工学タイプの活動のみにしか有用ではないため、処分しても、600,000ポンドにしかならないというジレンマに直面している。もう1つの大きなジレンマは top up fee への挑戦である。これについては、学生達との意見交換を行っているが、評議会の委員である3人の学生－2部学生、1大学院生－を含む学生達は全く反対の立場をとっている。

11.2.2 医学分野

今世紀の前半50年にわたって“seeking and excellence”と呼ばれる公式な学生選抜システムが、オックスフォードやケンブリッジの特別な入学試験のために最良の学生を選び準備できるシステムを持った主要な私立学校との間で機能していた。これは、成績上位校からのエリートに対し、優先的な待遇を与えるものである一方、あまり骨の折れないコースに富福な家庭から多少学術面での能力に劣る人を探るという紳士協定によって裏付けられた大変なれ合いの居心地の良い状況でもあった。その後、このシステムは広範な、平等的なシステムに変わり、エリート主義の妥当性を否定するに至った。試験システムが変わった結果、システムが以前と比べ平明さに欠け、学校は事前の準備という点では以前ほど要求されてない。しかし、我々は、まだ、特に優秀な学生に出願を助言するという点で、学校が事前選抜することに依存しているのは事実である。

なお、2つの困難がある。1つは、学生が学校の最終試験を受ける前に学生の選抜をしなければならないこと。2つには、Aレベルで、少なくともとトップレベルをマークすることはより容易であるという印象があること、すなわち、試験はより信頼に足らず、我々はもはや我々自身の厳密な試験を持っていないということである。オックスフォードは彼等自身による試験を昨年放棄し、ケンブリッジは数年前から実施していない。そこで、これを補うため、それ自体は必ずしも有効な基準でないにもかかわらず、我々は学生に面接を課している。

(調査団) 面接における基準は？

(ケンブリッジ大学) 公式的な答えとしては、動機、実務適性とか言えよう。正直なところ、私が2年間教育を楽しみたいと思う人物かどうかにある。と言うのも、好奇心、情熱を教育することは出来ない。

(調査団) 面接と試験のどちらを重視しているのか？

(ケンブリッジ大学) 全ての判断材料に関心があるが、Aレベルの試験60%、学校からの報告書20%。Aレベルでは大体3A(AAA)が基準。面接は、面接者2人で受験者にもよるが、20～30分でディスカッションも含む。1人が質問表を読み、1人が観察するという方法をとっている。

(調査団) 面接者はどうして選ぶのか？

(ケンブリッジ大学) 主に研究記録に基づき、大学の教員から任命。

(調査団) あなたは、全ての医学部志願者に会ったか？

(ケンブリッジ大学) 全てには会っていない。私の場合は6 place で56人。

(調査団) パブリックスクールから来る学生の比率は？

(ケンブリッジ大学) 高等教育全体に占めるパブリックスクール出身者と同程度。

(調査団) 2人の面接者が異なる結論の時は、どのように調整するのか？

(ケンブリッジ大学) それはない。面接者は同じ教員であり、矛盾しない存在として、インタビューを実施。

(調査団) インタビューの結果はどう表すのか？

(ケンブリッジ大学) 10ポイントで判定。少なくとも、7～8ポイントが求められる。

(調査団) 医学教育にケース・スタディを導入しているか？

(ケンブリッジ大学) 否。

(調査団) 約 250人の合格者のうち、120人がケンブリッジに残り、他はロンドン大学（インペリアル・カレッジ）やオックスフォードに行く理由は？

(ケンブリッジ大学) 毎年の入学者のうち、臨床をケンブリッジで行う者が120人。と言うのも、約10年前までは、ケンブリッジ大学が唯一の我々の学生の臨床センターとして開かれていたが、ケンブリッジ市の人口が彼等に十分な患者を供給できないためである。

11.2.3 工学分野

ケンブリッジ大学全体で学生数15,800、10,900が学部、大学院4,900。このうち science and technology 専攻者は7,500。学生数は政府によりコントロールされている。工学部は4年コースと3年コース。工学部学生は年350で全体で1,200。大学院は全体で300。一年間の大学院コースの学生が100。ケンブリッジ大学でも、interdisciplinary を特色とする工学部は、マンチェスター大学、ロンドン大学（インペリアル・カレッジ）に次ぐ、大きな学部。工学部におけるEU以外の国からの留学生は20%。大学院では70%が留学生。入学許可は central admission office によるが、我々は学校を回って歩き、我々のカレッジへの申請を求めている。大学院への入学システムはこれと多少異なる。学部学生の入学はカレッジが主体となり、その倍率はほぼ3:1。Departmentは大学院生の入学許可に責任がある。学部レベルの最低基準としては、Aレベルで通例3Aが求められ pure mathematicsと applied math. のいずれかあるいは1つが不可欠であり、物理も極めて有用なもので見なされている。志願者は面接を通じて選考されることになるが、Aレベルの成績・学校での成績記録によって入学者を識別できないとき、面接は重要な意味を持つことになり、Aレベルの要件を満たすことは、極めて重要。分析すれば、次のとおりである。

1,000	applicants
950	interviews
500	offers
300	arrive

(調査団) 500と300の差200は他に行ったのか？

(ケンブリッジ大学) そのとおり。学生は入学したい大学にプライオリティーを付けて出願する。また、面接のプロセスは判断上極めて重要な手掛かりとされている。

(調査団) 3年コースと4年コースの違いは？

(ケンブリッジ大学) 4年コースは、特に物理・数学において準備のできていない学生のためのもの。

(調査団) 大学院生の70%が留学生だとすると英国人の学部卒業生の進路は？

(ケンブリッジ大学) 50%位が英国の他の大学院へ。それから、米国など外国の研究機関で研究に従

事する者。また、高給を得て企業に入り、いずれ大学院に戻る者とそのまま企業に居る者といった具合。

(調査団) 主要工学部は？

(ケンブリッジ大学) ケンブリッジ、オックスフォード、インペリアル・カレッジ、ウォーリック、ダブリン。工学部の interdisciplinary な傾向を可能にしているのは、英語が工学の共通術語となっていることも1つの理由。

(調査団) 6つのDivisionの4年間の教育の構造は？

(ケンブリッジ大学) 第1学年は6つのコースの全ての学生が common courseとして同一の講義、実験に従事。第2学年も具体的に common course。第3学年は専門の第1年目として専門化が開始され、よりメカニカル、よりエレクトロニカルといった形をとる。第4学年は完全な専門化。

11.2.4 Cambridge Intercollegiate Applications Office (CIAO)

ケンブリッジ大学には28の学部カレッジがあり、非常に高いレベルの学生から入学申請を受けており、その平均倍率はおよそ4倍。UCAS (University and Colleges Admission Services) という国家的組織が海外からの申請を含め全ての大学への申請を監視し、進学志願者が多くの大学に申請し、出願プロセスを混乱させないように機能している。ケンブリッジ大学のカレッジは約10年前にカレッジによる試験を廃止しており、それ以来、選抜は、UCASのフォームに含まれた情報に基づき作られた申請と面接によって行われている。面接はしばしば個別指導授業のシュミレーションのような趣きを呈し、そこで志願者は、チューターや教授とある問題を通じて勉強するといった経験をさせられ、それは、単なる非公式なおしゃべりとは全く異なる。カレッジは、インタビューに先立ってあらかじめ志願者に幾つかの論文の提出を求めることも許されている。学生を選抜することに困難を感じるような原因は数年前のAレベルでは top gradeをとるのが難しかったのに比べ、より簡単になったことがあげられる。これは、政府が高等教育の機会を拡大し、多くの人の参加を促進するとした政策の結果の一部であるが、我々は我々独自の入学試験を再導入することは意図していない。

(調査団) 高校生の能力はいかに評価するのか？ 知識でははかれないと思うが。

(ケンブリッジ大学) 非常に困難を伴うが高校の school recordが役に立つ。少なくとも、それが不良な場合には、しかるべき理由が必要である。全ての志願者は、ある専攻、分野に適しているかの観点から見られ、各カレッジの入学レベルの間に大きな違いはない。

(調査団) パブリック・スクールから意識的に選抜しているのか？

(ケンブリッジ大学) 優秀な学生が多いのは確かだが、意識して採っているわけではない。

(調査団) TQCについては？

(ケンブリッジ大学) やっていることの正当化作業と捉えている。文書作業が多すぎる。

(調査団) 出身家庭の収入は？

(ケンブリッジ大学) 経験からして高いと思う。

(調査団) Confidential report は高校との重要なコンタクトであろうが、その他にコンタクトはあるのか？

(ケンブリッジ大学) C I A Oは主にrecruiting のため高校とは多くのコンタクトがある。
Confidential report は有効だが、大学は大学紹介のパンフレットを作成し、
その中で、求める学生の種類といったことにも触れているので、高校はこれに
より学生を準備・教育することができる。また、我々は、そのレポートに書い
てあることに信頼が置けないという高校の存在も知っている。

(調査団) E Uの学生の選抜基準は？

(ケンブリッジ大学) 10～15年前はケンブリッジに入学することは難しかったが、最近ではヨーロッパ
の程度も上っており、インターナショナル・バカロレアを基準にしている。

12. Imperial College of Science, Technology and Medicine ; (ロンドン大学インペリアル・カレッジ)

日 時 : 11月28日 (木) 10:30~12:30

面談者 : Sir. Ronald Oxburg KBE, FRS

Rector

Professor Julia Higgins

Dean

City and Guilds College

Miss Elizabeth Shirley

Assistant Registrar (Postgraduates)

12. 1 機関概要

インペリアル・カレッジは、ロンドン大学を構成するカレッジの1つで、1907年に設立された。この大学には、医学、科学、工学、経営学、人文学の5学部 (faculties)が設置されている。また、在籍学生数については、アンダーグラデュエイトには5,155名、ポストグラデュエイトには2,306名の学生がそれぞれ在籍しており、教職員数については、アカデミック・スタッフ 813名、リサーチ・スタッフ 1,078名、サポートスタッフ 2,012名、計 3,903名のスタッフが従事している。(1995-96年)。

インペリアル・カレッジの年間予算は、£183.428 m(1994-95年)で、このうち、高等教育財政審議会 (HEFC) からは£62.581m、また、研究審議会や企業等から、£62.447mのグラントを受けている。

インペリアル・カレッジは、科学、工学、医学の分野での研究は高い評価を受けており、殊に工学部のすべての学科は、1992年にHEFCによる研究評価で最も高い評価 (5-rated)を受けている。また、「教育」の分野においても、全学科が「優秀 (excellent)」の評価を受けている。

12. 2 調査概要

12.2.1 大学の管理運営等

インペリアル・カレッジは、工学及び医学の分野において、ヨーロッパにおける先導的な教育・研究機関であり、現在、医学の教育・研究を拡大すべく、このための特別な資金を政府から得て、1998年を目途に他の医科大学との合併を進行させている。合併後の新しい医学部では、理・工学部との強力な協力を計画している。新しい生・医科学の建物は、現在の化学・生化学科に隣接して着工されており、医学部の学部教育は、この新しい建物に基礎を置き、学生は革新的かつ独特のカリキュラムによる学習と臨床に従事することになる。すでに、新たな医学部の管理運営組織をつくるため医学部長 (Principal)が任命され、その作業が進められている。現在の管理運営機構については言えば次のとおりである。Rector (学長)の下に、Deputy

Rector と Rector によって指名された複数の Pro-Rector が、各々教育、研究、財政、渉外を担当している。Rectorが学術面・管理運営面で責任を負うべき理事会は主に政府、企業代表等の学外者であり、その権限は、大学全般に亘る大学が鋭意取り組まなければならない問題、例えば、主要学問領域の戦略、財政の投資、キャンパス計画、自己資金獲得のための活動等のコントロールと助言にある。また、Rectorは管理運営機能と業務の処理のため、Director of finance 及び3人の Head of Department 等、約10人で構成される小グループ“Management Advisory Committee”を有している。大学の予算は直接学科（Head of Department）に配分され、各学科は財政処理上の責任を負うことになる。このため、大学と学科の間には主たる分野ごとに Dean がいるが、予算を含めた管理・運営上の権限を持つものはなく、主に学生の評価や教員の昇任における学術的側面にかかわり合う任務であるため、管理要員を擁していない。すなわち管理・運営上のことは、Rectorから直接各学科の Head of Department に伝わることになっている。

（調査団） 工学分野の大学院の学生数、進学状況は？

（インペリアル・カレッジ）約1,000人が taught postgraduate、1,700～1,800人が research postgraduate。インペリアル・カレッジの卒業生でマスターに行くのは、極めて少ない。インペリアル・カレッジでは、学部4年の修了時には、MAが取得できる。また、1年間の修士課程は他の大学の出身者。博士課程についても、大部分が他大学の出身者。なお、学部はD I C資格を授与しないが、修士課程ではD I Cを与える。

（調査団） 海外からの留学生は？

（インペリアル・カレッジ）学部では13%、修士で3%、博士で10%。但し、EUからの学生は英国人学生として数えている。

12.2.2 教育経費

5年前には18-20歳の年齢層の学生数は11%だったが、非常な短期間に2倍以上になっている。20年前までの大部分の大学教育は正規生が中心で3～4年在学し、卒業というパターンであったが、現在では、パートタイム学生という形式での参加を含めると150万人が高等教育にかかわりあっていることになる。特にパートタイムとしての参加では女性が高い割合を示しており、スコットランドでは、50%が女性と言われている。インペリアル・カレッジでも、過去5年間に学生数は45%の伸びを示し、全体の27%が女性である。

政府は、従来、授業料全額と生活資金としての奨学金を負担してきたが、3倍という進学率の急増に伴い、政府もこれらの負担継続が不可能であることを認識し、10年前から学生に対する財政支援を縮減し始めた。この結果、大学が得る政府からの収入は、実質的に学生1人当たり10年前の3分の2となっている。政府の教育経費は、学生数の増加にもかかわらず、明らかに減少している。現在のシステムのもう1つの側面は、パートタイム学生の生活費部分は、政府によって支給されておらず、パートタイム学生が多数参加しているにもかかわらず、正規生に対してのみ教育経費が集中されている状況がある。一種の差別とも言える状況で、Dearing Committee では、検討の結果、正規学生もパートタイム学生も、funding においては同様に扱うべきとの態度を示している。しかし、政府からの教育経費の増は望めない以上、考えら

れる財源は学生自身。具体的提案としては、スチューデント・ローンシステムの拡大がある。授業料及び生活奨学金を、相当長期間の返済期間（例えば20年以上ということもあろう）にわたって、貸し付ける方法というもある。このような考え方の背景にある、教育から利益を受ける個人がその経費を負担すべきという哲学は一般化しつつある。つまり、Ph. D等を取得し、生涯にわたって高い給与を獲得する者は、それに応分の負担をするべきであり、一方、教職のように高給を期待し得ない者は、返済を免除されるというシステムである。

(調査団) 各大学の学生数は政府によってコントロールされていると認識しているが？
(インペリアル・カレッジ) 現在の英国の高等教育システムは、多少とも歴史的時代錯誤とも言うべきものである。

政府はHEFCを通じ、大学の合意の上で、excellent とされたコースに経費の配分を行っている。これは、合意の上とは言え、政府が大学の規模を決定していることを意味する。中央で大学の大小をコントロールするのではなく、学生が大学を選び、大学は学生(user)が集まるかどうか、学生(user)サイドで決定されるべきものであろう。なお、インペリアル・カレッジではEU以外の留学生（インドや東南アジアから）を他大学に比較して多く受入れているが、これら留学生からは当然授業料収入がある。

12.2.3 研究経費

研究費の出所の1つとして、大学と企業の長期契約による資金が相当量入っている。HEFCからは、4年毎に実施される評価(RAE)によって、高く評価されれば、次の4年間にわたって補助金を受けることになる。この補助金は各Departmentに配分している。研究評議会(RC)からは、申請し、競争の上、各研究者、または、研究グループに補助金が支給されている。

(調査団) HEFCの研究者は評価により決定されるということだが、教育経費は、いかに決定されているのか？

(インペリアル・カレッジ) 大学は、教育したい学生数を分野毎にHEFCに申し出て、HEFCは全国規模で状況を見渡し、大学毎に分野別の学生数を決定し、これに応じて経費の配分を行う。

(調査団) 現在の財政状況に、いかに対応していくつもりか？

(インペリアル・カレッジ) 政府の政策として、将来とも、研究経費は同じレベルを保つだろうが、教育経費は、益々減少していくと予想している。企業とのinteractionに期待している。

12.2.4 工学部

工学部は、4学部の中でも、広範な領域をカバーし、6学科を有する大きな学部である。Deanは、学部のシニアの同僚（教授、助教授—工学部では約60人）によって選出される。Deanの職は予算に関与せず、予算は直接学科に配分される。主たる職員は、教育・研究の質の確保、教員の任命・昇任への学術面からの関与、学部教育、大学院教育、研究関連の委員会への出席

等、教育・学術に関するもので、大学の経営・管理業務に直接係わり合うものではない。Deanとしての職は1週間に1日。他は、教員として研究に従事。任期は3年。原則再選はないが、再選される場合は、3年間のスペースをあけることが求められる。Deanは職指定による理事会のメンバーではあるが、理事会自体は主に学外者によって構成され、且つ35人という大きな組織なので、小規模のexecutive boardを設置している。このため、教員の声が直接大学の管理・運営面に反映されないとと言える。この点、他大学とは、ひどく違った構造をとっている。

学科は予算の執行部局として機能し、予算に応じた学生数の設定等の決定を行うとともに、予算を過不足なく執行するにあたっては、大学と持ちつ持たれつの関係にある。工学部の各学科は、この点大学当局と十分な信頼関係にあるが、理学部は少々困難な状況にある。研究資金は政府からblock grantの形で来るものと特殊な組織からプロジェクトに対して来るものに大別できる。

(調査団) 理事会の構成は？

(インペリアル・カレッジ) 歴史的背景の下で、慣習法によりカナディアン・ハイコミッショナー等の代表、ロンドン市内の企業・研究所から広く政府によって任命される。目下、医学部の合併にあたって、医学部を記載するなど勅許状の変更を行うことになっているが、シニアレベルでは、この機会に新しい学術の展開と管理運営構造をつくることに同意している。

(調査団) 勅許状の変更手続きは？

(インペリアル・カレッジ) 国会に医学部合併の法律案を提出し、国会がこれに同意するために、勅許状の技術的側面を扱う女王の機関である treaty council が勅許状を検討することになる。我々は、現在の勅許状に医学部を加えれば良いと考えている。しかし、treaty councilは現在の勅許状は極めてまれな、相当自由な内容となっているので、他の大学と同様の形式にするのが望ましいと考えているので、あるいは変更ではなく、新勅許状による新医学部が結果として創設されるかもしれない。計画では既存の学部の50%がなんらかの形で医学部と協力することになるので、医学部の性格がインペリアル・カレッジの特性をつくるといえる。

(調査団) 日本では、工学分野をintegrateしている大学もあるが、貴学部では？

(インペリアル・カレッジ) 教育は、生徒の専門性指向を充足させるためものなので、integrateは一般的と言えない。

(調査団) 学生の財政的負担は？

(インペリアル・カレッジ) 英国人学生は、授業料を支払う必要がなく、また、生活費として、一定額が自治体によって負担されている。EUからの留学生も授業料を支払う必要はない。それ故、本学の統計では、EUを留学生として数えていない。彼等は、自国からもなんらかの補助金を得ている。その他の国からの留学生では、自費が相当数いる。留学生の傾向としては、学部では、電子工学を専攻する韓国からの留学生が多い。大学院の英国人学生で自費というのは極めて少数。

(調査団) 全国規模の評価システムに満足しているのか？ また、そのような評価活動

の将来の研究への影響は？

(インペリアル・カレッジ) 研究・教育とも高い評価を得ていることには、満足している。研究の集中化は進んでいる。経費も本学を含む特定の大学に集中している。RCの80%の資金が20%の大学に集中している。HEFCからの研究費はRC程極端な集中とはなっていないが、Dearing Commiteeはさらに集中化の方向を促進しようとしている。研究費を100の大学に万遍なく配分するのは困難であるので、この方向は仕方なかろうと思っている。教育面の評価については、訪問調査には賛成だが、評価方法自体多大の時間がかかる点や、HEFCが得た情報をどのように使うかなど納得しているわけではない。

13. The British Council ; (ブリティッシュ・カウンシル)

日 時 : 11月28日 (木) 14 : 15 ~ 16 : 00 表敬及びDebriefing

面談者 : Sir John Hanson KCMG CBE

Director-General

Mr Frank Tham

Country Services Manager

East Asia and Pacific Country Services Group

Dr Tom Craig-Cameron

Director UK Partnerships

Ms Rebecca Walton

Education Consultant

III 團員所感

Quo Vadis の結末

東京医科歯科大学学長 鈴木章夫

昨年の暮れから橋本総理は改革の柱として行政、財政構造、金融システム、経済構造、社会保障制度の5つをあげて居たが最近になって急にそれに加えて「教育」を付け加えて6つの柱とした。以前から提示していたものに、わざわざ更に1つを加えたことは大変意味あることで、注目に値する。これから改革するという意気込みにもとれる。このような所謂ビックバンと共に教育改革がドラスティックに行われたのは1983～86年代の英国であり、先進諸国の中では米国もその例にもれず、既に1970年～80年代に改革をしているが故に景気は立ち直り、安定的な経済成長を続けている。独り我が国がこの改革に着手せず取り残された形になった。こうした中で昨年11月29日から約10日間国立大学協会の要請で、数人の大学総長達に加わって、英国の高等教育制度や、Researchや教育のためのFunding systemとその分配の方法を視察することが出来た。英国には、過去数回行っているが、今回ほど印象づけられた英国はなかった。「病める大英帝国」というのが、我々が、少なくとも私が以前から英国に対して持っていた概念であったが今や「Dynamic に展開する英国」と言うのを目の当たりに見た。鉄の女性宰相サッチャー政権の政策の是非はともかくとして、英国の高等教育も大きく変わった。例えば今まで約20ぐらいしかなかった大学は、ここ数年の中に101を数えるまでになった。それはLondonの目抜き通り Regent Streetにあり有名な専門学校であった Polytechniqueが Westminster大学に昇格したのを始めとして多くの専門学校が大学に昇格したからである。大学進学率は7%だったのが実に30%強に跳ね上がった。

これらの大学は基本的には私立大学であり、運営は英国政府からのFundと地方政府例えばスコットランドからのFund、それにその大学固有の財産で運用される。昔からのオックスフォードやケンブリッジの様に財産があるところも、例外でなく、Fundを取るのに必死である。政府の方には Assesment Council というのが出来ていて、これが研究、教育を客観的に評価する。5段階で下の点がつくと一年以内に再評価され、改善しない場合にはFundは切られてしまう。どこの大学も工夫を凝らして自分の所は研究で、自分の所は教育に特色を出して、或いはその双方でFundを狙う。Assesment Councilによる各大学の評価点とFundの額は公表される。従って各大学共、良き評価を得るために余りに多大の時間と労力を費やす。Assesmentの委員を全国から募集したら約15の席に五百数十人応募したときいている。この委員の中には、外国の著名な学者も応募外で入れているそうである。

今回は理工学系の総長が多かったためか、医学部、歯学部のあるところに行ったのは3大学に過ぎなかった。伝統のある壮麗なグラスゴー大学が、医学部は5年(18歳で入学)、教育方法は完全に所謂New Pathwayを導入している。ケンブリッジ大学は環境、伝統、その他、我が国は勿論の事、米国でも真似の出来ないThe Universityという感慨が深く羨ましく限りであった。ただこの医学部は3年間の基礎医学教育だけであり、Bachelor of artの学位を与えて臨床教育の3年はオックスフォードやロンドン大学に送るとのことであった。ロンドンのイ

ンペリアルカレッジを訪れた時には shocking な事実を知らされた。ロンドンの古い病院のそれぞれを中心として数校あった医学部は2つの医学部に統合された。その一つが我々が訪れたインペリアルカレッジであり、今建っているのが基礎研究棟であり、臨床はSt. Maryと国立心肺研究所で行うとのことであった。期間は6年で教育方法は基礎、臨床Wedge型で行うということだった。ロンドンのもう一つの医学部はロンドン病院並びにセント・バーソロミュー病院の医学カレッジがクイーン・メアリー・ウェストフィールド・カレッジに統合された。たった3つ訪れた医学部でもそれぞれが年限も違し、教科内容も違っていた。我が国の様に金太郎飴を切断したように同じ年限、同じコースではなかった。

余談になるが、グラスゴーでは先にあげた丘の上にあるお城のようなグラスゴー大学を下って街の中に入っていくと Strasclyde 大学がある。これは理工科系のモダンで有名な大学であるが、同行した東工大学長の木村孟先生も留学していた所である。東大に対する東京医科歯科大学の様な位置的関係にあるので、何となく親しみを感じた。大学の説明が終わった後で、学長がわざわざ私の所に来て「貴方の大学とは大変友好関係にあり、Dr. Miyairi や Dr. Nakabayashiとは一緒に研究している。良く来てくれた」といわれた。医用研の宮入教授は Bioengineeringに留学し、前所長からも信頼が厚く、中林教授は日本から材料を提供して、そのために向こうの学生が3人 Ph.D を取ったという事である。思わぬところで我が東京医科歯科大学の名が上がって面目を一新した。予感が当たって類は類をもって寄るものだと感じた。

さてこのような英国の抜本的な高等教育改革は何を目的としているのかと質問したら、国策にそって「国内では競争原理を働かせ、ひいては国際競争に勝つことだ」と自信に満ちた答が返ってきた。ふと何かやりきれない気持ちに襲われた。学問の方向は国策に沿って「利潤の追求」のためにだけにあるものではなく Academic な重要性から決まるものであるからである。約50年前、第二次世界大戦が終わって我が国は殆どの専門学校が大学に昇格した。その後、旧帝大を頂点として、98の国立大学が出来、50の公立大学、450の私立大学が出来た。上と下のギャップはなくなった。下が上がってギャップがなくなったのか、上が下がってギャップがなくなったのかはいうまい。そして「国をあげて」産業振興に努めたその結果、一応経済大国と言われるまでになった。併し、世界に誇る独創的研究は少ない。政府から『科学技術白書』なるものがでて、「研究活動のフロントランナーを目指して」という副題が付けられている。ということはフロントランナーであったことはないということを知っているようなものである。マラソンでも人の後ろについて2番手、3番手を走る事は易しい。併し、フロントランナーは全く別の situationである。戦後50年たった今、我が国はフロントランナーによる独創的研究とその成果を求めている。「多少状況は違っているが、あなた方が今やっている様なことを日本は50年前にやって、今や見直しの時期に直面し、どうしたら独創的研究や創造性ある研究者を出すことが出来るかを我々は見に来たのだ。昔から英国は自由に研究ができ、血液の循環を発見したハーベイやペニシリンの発見者のフレミング、或いはハクスレーの様な偉大な学者を輩出し、而もノーベル賞ではアメリカについて世界第二の数を誇っている。その方が良かったのではないか」と言ったら当惑の表情をちらりと見せた。

今を去る1871年（明治4年）岩倉具視卿を全権とする岩倉使節団が産業革命後の英国を訪れ多くを学んだ。その中の一人久米邦武氏による『米欧回覧実記』は5冊に及ぶ膨大なものであり、その眼光たるや誠に鋭く、今読んでも敬服に値するものである。126年後、我々も何かを模索して、英国を訪れた。今度はどちらが何をどの様に学ぶのであろうか。

ダイナミズムを取り戻しつつある英国社会

東京工業大学学長 木村 孟

二度に亘る滞英経験から、英国の大学の実状はある程度把握している積もりであった。とくに、我が国で大学改革が始まった平成3年頃からは、英国の大学評価に関する資料を、ブリティッシュカ・ウンシルから手に入れ、かなり勉強し理解したと思っていた。しかし、この度の訪英で、それが大変な思い上がりであることを嫌というほど思い知らされた。まさに、百聞は一見に如かずとはこのことである。

先ず手始めに、これまで、英国の大学を所轄する教育雇用省他官庁あるいは準官庁(Agency)を6ヶ所訪れた。これまで、英国の大学は相当数訪問してきたが、この種の機関は初めてである。いずれの機関においても、いかにして英国の高等教育機関の質を上げるかについての熱っぽい説明があり、筆者が最後に長期滞在した1978年当時とは、えらく様変わりしていることに驚かされた。当時は、サッチャー首相誕生直前で、今から考えると、英国の大学は一種の停滞期にあったように思われる。

訪英に際し、とくに興味があったのは、英国の大学評価システムである。事前に貰った資料で全体の流れはほぼ掴めたが、細部構造についてはあまり良く理解できなかった。いろいろ質問して初めて、研究については、HEFC(Higher Education Funding Council)の徹底した外部評価によってレーティングを行い、これによって実にきめ細かく研究費を配分するというシステムの全貌を理解することが出来た。高等教育に割ける費用が年々少なくなっていく中で、いかにして大学における研究の質を保つかを必死になって工夫しているという感じであった。この研究評価には1,200人にも上る研究者がコミットしており、また評価される側が準備しなければならない書類も膨大なものであるという。筆者の読んだレポートには、国としては確かに効率的にはなったが、英国の大学の研究者は今や疲労困憊であるという意味の記事が掲載されていた。

このシステムにおいて、いかにも英国らしいのは、イングランドでは研究をやらせられる大学はせいぜい17程度であろうと割り切っている点である。従って、他の100を超える大学、高等教育機関はもっぱら教育で生きていくしかないのである。もっとも、ヨーロッパ共同体の一員となった英国は、国際競争力(International competitiveness)を高めるため、最近、教育に大きな力を入れている。教育によって、英国人の平均値を高めようというのである。その意味で、お手本として、日本の例がマスコミ等で取り上げられることも稀ではない。高等専門学校(Polytechnic)が次々と大学に格上げされているのも、そのような動きの一つであるといわれている。従って、自分の所は立派な教育を売り物にするのだと胸を張っている大学が存在する環境は整いつつあるとあって良い。

研究の評価については、彼らのシステムを十分に理解することができたが、教育についてはどうもはっきりしない。教育でも当然一流であるはずの、インペリアルカレッジが受け取っている教育費用は、高等専門学校が昇格したウェストミンスター大学のそれよりかなり少ない。

教育についても、評価が行われているが、研究面におけるよりは、はるかにゆるい。最低評価をされても直ぐに教育費用を減らされるわけではなく、翌年もう一度評価され、それでも最低点にとどまっていると、完全にゼロになることになっているが、これまで一度もそのような例は無いという。要するに、教育費用については、これまでの実績を追認しているを見た方が良さそうである。

しかし、ここで再び英国らしいのは、評価が評価だけに終わらないという点である。我が国の国大協に似た団体CVCP (Committee of Vice Chancellors and Principals) が、傘下のHEQC (Higher Education Quality Council) という Agency に会員大学・機関の教育、研究について点検、評価を行わせ、その質を向上させる手助けをしているのである。この評価は、先のHEFCが行う評価と異なり、主として組織運営面を含んだ広い立場から、それぞれの機関を総合的に点検することによって、欠点を指摘し、それによって、教育、研究の質を上げさせようとするものである。大上段から評価するシステムと自己向上を促すシステムとがうまく噛み合っている。

大学についても同じく6ヶ所訪問した。これらの内、行ったことがないのは、先のウェストミンスター大学とウォーリック大学だけであるが、後者はニューユニバーシティの中で最も成功している大学といわれているだけあって、環境といい、施設の質といい、大学の運営の仕方といい、感心するものばかりであった。大学は人で決まるというが、この大学はそれを地で行っている。Vice Chancellor のSir Brian Folletは極めて高名な生物学者であるが、経営手腕も相当なもので、大学キャンパス内に多種多様な企業からなる見事なサイエンスパークを作ることに成功している。また国から来る予算の50%近くを自分の手元に置いておき、サイエンスパークから上がってくる収入とを併せて、実にさまざまな意欲的な試みに投資をしている。近く、これらの資金を利用して、12人の数学のスタッフを一度に新規採用する予定であると話していた。大学審議会で学長のイニシアティブについての議論がなされているが、これくらいの裁量権を持たせられないと、イニシアティブは発揮できない。また、Kumal Batatyaraya という剛腕の教授もいる。残念ながら、今回会うことは出来なかったが、運営を任せられたIndustrial Manufacturing Centre をあつという間に、スタッフ 150人の大センターに成長させ、世界中からの委託研究を手がけ、研究面、資金面で大学に非常に大きな貢献をしている。ウォーリック大学は、大学ランキングでは、現在のところイングランドで第5位ということになっているが、近い将来さらに上位にくる可能性があるのではないかと思った。

わずか10日間の旅ではあったが、その印象を一口でいうと、英国は随分元気になったなというものである。我々が訪れた全ての機関、官庁も準官庁も大学も、いずれも非常に活気に溢れていた。また、30年近く前に住んでいたグラスゴーも、この訪英の少し前に久しぶりに訪れたバーミンガムも随分ときれいになっていた。英国は、大学も社会も確実に変わりつつある。

英国調査に参加して

大阪大学総長 金 森 順次郎

今回の訪英調査では、前半の中央機関訪問にはスケジュールの遣り繰りがつかず参加できなかった。幸いに後半の個別大学訪問には、最初のグラスゴー大学から参加することができた。過去の訪英経験は、若いときにハーウエルの原子力研究所に一月ほど滞在したのと、国際会議その他で幾つかの大学を短期間訪問しただけであったので、諸大学の訪問は大変興味深くまた有益であった。永年の伝統が大学の基本的な枠組みをゆるぎのないものに行っている大学から、新しい大学像を自らの手で建設中という大学まで、訪問先の6大学の選択もよく考えられていて、英国の大学の多様性を実感することができた。感想を幾つかの項目に分けて整理してみたが、その順番は全く思い付くままであることをお断りしておきたい。

1. 大学の経営戦略

日本の国立大学に比べると、それぞれの大学が独自のストラテジーで将来構想に取り組んでいる。そのための自由度を広くもっていることが特徴であるが、接触した大学人が主として経営の中核にいる人々であったことを割り引いても、それぞれが大学の生い立ちに応じた経営戦略を強く意識していることに感銘を受けた。日本の国立大学に経営戦略がないとはいえないが、ともすると目先のことにとらわれがちである。この違いは、規制の問題があるにもせよ、大学内部の文化の違いに根ざしているという印象を受けた。

2. 産学協同と大学

経営戦略の一環としての産学協同は、どの大学でも熱心である。とくにウォーリック大学のベンチャー産業育成に主眼をおいたサイエンスパークについてはもっと立ち入ってその実態をつかみたいと思った。日本の産業界と大学の関係はイギリスに比べて疎遠とは思わないが、それが個人のしかも特定の研究題目を通じたいわば点状の接触を通じて行われていた傾向がある。癒着ではなしに、企業と大学がお互いに研究なり産業発展なりの全体についての認識を深める手段を模索する必要がある。なお、二、三の研究者から受けた印象ではあるが、サイエンスパークなり応用研究なりに熱心な人と基礎研究を行っている人が巧く共生している感じである。これは、サイエンスについての認識が社会でも確立していて、日本のように一旦産学協同となると、産業への応用だけが学問と勘違いする危険がないためであろう。

3. 工学部の教育

イギリスの大学には元来一般教育がない。しかし、専門教育に幅をもたせる努力は様々な形で行われている。ケンブリッジ大学の工学部は、インペリアルカレッジの工学部に比べて小さいが、工学全体の統一教育に力を入れているのが印象的であった。エンジニアリングサイエンスではトップであるといわれたので、大阪大学にはエンジニアリングサイエンスの学部として

基礎工学部があるので、エンジニアリングサイエンスの定義を質問したところ、少し歯切れが悪くなり、工学諸分野（例えば機械工学と材料工学）の統一科学の意味だろうという返事いただいた。一方、インペリアルカレッジの方は工学教育はなお伝統的な区分にしているという感じであったが、教授陣については、日本に比べて、その出身のディシプリンは多彩である。

4. 個人に基礎をおく教育

教育方法について立ち入って質問する時間がなかったが、ケンブリッジのカレッジに象徴されるように、学生の個人教育重視が伝統的に根づいているという印象を受けた。日本の場合、たとえば入試でも公平さが重視されるあまりインパーソナルなペーパーテストだけが重視される。施設面でも、最近では改善されているが、人間と人間の接触を可能にする場の設定があまり考慮されなかった。英国では大学の入学にも面接が重視されるが、これは同時に志願者にも大学および専攻選択の機会を与えるらしい。ケンブリッジ大学の志願者の窓口となるオフィスで聞いたことであるが、ケンブリッジ大学のある専攻に入学を許可されても、別の大学の他の専攻を選ぶ確率がかなり高いという話は印象的であった。それを意外に思うのは日本文化の特質であろう。

5. むすび

英国の場合、ポリテクニクカレッジが大学に昇格？してまだ日が浅い。その多様性がよく保存されているような印象を受けたが、いずれは徐々に失われて行く運命にあるのであろうか。大学は、毎年多数の学生が卒業し、代わりに多数の新入生を迎える組織で、決して社会から切り離された孤立系（物理の言葉を使うことをお許してください）ではなく、我々地球が大量の太陽エネルギーを受け入れてまた放出しているのと同様に、開放系である。日本の社会の場合、大学の独自性を抑制し、原則的に均等な資金配分によって大衆化に対処して来たが、結果において大学の同質化によって特色が埋没されかねない事態を招いた。英国の大学の場合、競争的資金配分と大学の大幅な自主性の存置という二つの柱を立てて大衆化に対処しているように思われる。わが国の大学が、今日多くの人によって叫ばれているように、多様性を取り戻す方向に進むためには、英国の今後を十分な関心をもって見守る必要がある。ただ、どのような施策にせよ文化的社会的背景を無視しては有効でないことは注意しなければならない。

最後に今回の訪英調査をお世話いただいた多くの関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

英国の大学訪問所感

九州大学総長 杉岡 洋一

今回、ブリティッシュ・カウンシルの御支援により、英国の大学訪問の機会を与えられたことに深く感謝申し上げます。また、空港到着より出発まで大変御配慮を賜り、スケジュール、旅程計画も万全を期して頂き、すべて順調に視察を終えることが出来ましたことに厚く御礼申し上げます。さらに、訪問先の各大学においても丁寧な説明や見学に際しても十分に時間をさいて納得のゆく質疑応答をさせて頂いたことに大変有難く感謝申し上げます。

私は、日程の都合により国大協において前もって計画されたスケジュールの中途から参加することになり、前半のスケジュールである英国教育制度全般の視察には参加出来ませんでした。しかしながらスケジュール後半と別途マンチェスター大学及びライティントン病院を視察させて頂き、得る処大であったと存じております。

ウェストミンスター大学が私共の最初の訪問大学であり、入学者の募集、講義形態から受ける印象は専門学校的なイメージで、これは大学が都心に存在するという立地条件と大学として昇格する前のカラーによるものかと思われました。留学生を大学に積極的に受け入れ、また多様な年齢層の社会人を受け入れている点では、一部カルチャーセンター的な大学であるとの印象を強く受けました。

我が国においても大学の個性化と多様化が求められている現状と、少子化社会においてこの様な形態の大学の役割も必要であるとの認識の上から興味深く、印象的でした。

次いで訪問したウォーリック大学では、正に新しく設立された大学でありながら、ランキング上位に位置しており、Vice Chancellorを始め各教官が自負と活力にあふれ、新しいタイプの大学を指向する熱意が我々にも伝わってきて、大変印象的でした。

新しい大学特有の建学の理念と飛躍にむけた情熱があふれる点は、旧帝国大学という古い大学に所属する私にとって刺激的でした。また、産学共同研究が新しい形ですすめられ、過去の我々が行っていた大企業よりもむしろ地域の中小企業との連携を主眼としている点は、大いに参考になりました。また、ウォーリック大学ではキャンパス内に中小企業との共同研究を行うためのサイエンスパークが地方自治体の援助を受けて、企業の持ち寄ったテーマを共同開発する仕組みが出来ていた。これは大学周辺に固有の研究所をもてない地元の中小企業や、遠隔地の企業にとって参画し易い組織となっている点、今後の共同研究を行う上で参考になる方式であった。また、社会人への再教育や公開講座も宿泊施設を併設した講義棟が用意されており、利用費は決して安価でないものの、都心を離れた新設大学の積極性を窺わせるものでありました。

ケンブリッジ大学では、チャーチル・カレッジを中心に見学と討議に十分な時間を設けていただき有り難かった。

最も興味があった古い大学での入学生選抜法については、長時間かけて2名の面接者によるインタビューが行われ、学業成績、スポーツ、社会活動も十分に調査されていた。その面接で

合格点を得た人は統一試験において専攻学科により3Aが取れば、入学が許可される仕組みで、面接を含めた調査によりふるいがかけられるので、学生の動機、人物、適性など大学が求める多様な人材を得るには極めて参考になる方法であった。しかも2名の面接者での評価が大きく差があることは無いとのことで、インタビューにも十分経験を積んだ人によって行われているようであった。また、カレッジでのチューターの中にはかなりの高齢の人生経験豊かな教官があたっておられ、大変印象的であった。

マンチェスター大学は、古い大学としての歴史ある建物を残して利用しており、ここでの入学者選抜もケンブリッジ大学と同方式がとられていた。マンチェスター大学では、見学した我々が医学部出身であったため、医学部長や事務局の方々がかなりの時間をさいて説明を下さり大変有り難かった。極めて古い大学でありながら、大胆な教育法の改革を行っておられ、特に症例提示後の自己解決型学習に力点が置かれて、教育上基礎医学と臨床医学が十分に連携混成されており、我々が理想としている方向を一步先んじている点感銘を深くした。そのため、教官組織も5つのグループに大まかに分けられているのみで、講座や研究室などに小さく細分されていない。そこで極めて限られた教官資源で flexible な教育と研究体制がとられていた。これも試行の段階であり、この方式が成功かどうか、現状では回答できないとのことであった。

しかし、新しい方向に大胆に踏みこんだ改革には見習うべき点が多く、伝統を重んじる英国国民にしては意外なことで、むしろ日本の大学が古い殻から抜け出せないことと比べて、印象的であった。

英国では、政府から経費の援助を受けている大学が殆どであり、一校のみが純粋な私立大学だとのことであったが、各大学は各々个性的でウォーリック大学をみる限り、ランキングの上位を維持すべく熾烈な競争原理が働いており、自己、他家点検評価が十分に機能しているように見受けた。

学生は大学院を含め、授業料は免除で、留学生からは授業料を徴収し、大学経営にプラスになるよう受入れにも積極的で、わが国の国立大学での大学院を含めた授業料値上げや、医理工系格差づけの問題と対比して、大学数など相違点はあるにしても、教育に対する国家の考えは対照的であった。

Vice chancellor のリーダーシップと個性化、改革の現状は大変参考になり有意義であった。なお、最後に訪問したライティントン病院ではウロブレスキー教授の案内で、故サー・チャーンレイ教授の人工股関節開発にかかわられた研究室を見学することができ、古い結核サナトリウムが間接疾患治療の専門病院として変身し、活発な基礎的・臨床的研究がなされていることに感銘を深くした。

いずれにしてもサッチャー政権時代からの英国大学の変革の姿を垣間見る事ができ、大変有意義でした。

英国大学訪問調査雑感

九州大学学生部長 柴田 洋三郎

今回ブリティッシュ・カウンシル及び国立大学協会のお世話により、いくつかの英国の大学を訪問し、指導者や担当責任者に直接にお目にかかって、日頃より考えていたさまざまな疑問点を直にお尋ねできたのは、貴重な機会であった。日程の関係から、私共は残念ながら全体のスケジュールのごく一部に参加しただけであったが、それでも得るところは極めて大きく、改めて関係者御一同に厚く御礼申し上げたい。また私は全体スケジュールとは別個に、ウェールズ大学医学部とマンチェスター大学も訪問できたのでこの2大学に関しても少し御紹介したい。ただし前半の英国教育制度全般の視察には参加できず、これらについては基本的理解が欠けた点があるため、全体像が描けず一部のみの皮相的な観察のみであることはあらかじめお断りしておきたい。

日程にそって所感をつづると、まずウェストミンスター大学は従来の日本の大学のイメージとは大いに異なる教育組織であろう。つまり入学者募集と授業内容からは専門学校に近く、所在場所・経営形態・教師の質管理などからは大手進学予備校のイメージを想起し、また在籍する学生が生涯教育を目指し幅広い年齢層と社会層からなることはいわゆるカルチャーセンターを連想する。このような教育組織が、国家政策により財政援助をうけて大学へと昇格したというのは、英国社会も戦後日本の新制大学創設時の如く、やはり内外の社会圧力による教育変革の必然性大であったということであろうか。日本でも一部私立大は将来このような方向での変革を目指していくのかも知れない。

次のウォーリック大学はいかにも新進のイメージで自信と元気に満ちており、指導者達がエネルギーに運営しているようである。特に大学ランキングを前面に出して、自己の価値評価を積極的に高め、それをもとに、さらに飛躍をはかろうとする姿勢が印象的であった。もう一つ認識を改めたことは、サイエンスパークは主として大手企業との共同研究開発と理解していたが、ウォーリックで見学したサイエンスパークの参加企業はむしろ小さな地元企業や、学内のアイデアの実用化などであるとのことで、地方にある大学にとって共同研究の一つのモデルとして参考になった。

次いで訪れたケンブリッジは、これまではその建物や研究者との接触など外面的な印象のみで、その組織としての本質はいま一つつかみ切れていなかったが、今回私なりに Oxbridge の一端がうかがえたように思う。とくにカレッジシステムは書物などでは理解困難であった点が、実際に多数の構成員との立ち入った質疑や内部見学によってその実像をある程度把握できたことは大きな収穫であった。しかしその伝統や財政基盤、人脈、権益など長い歴史によって培われ、現代まで生きながらえた制度の英知とも言うべきものが脈々と受け継がれていて、にわかには真似のできない歴史の重みを感じた。

入学者選抜も、面接によって動機、目的を重視して、多様な才能ある人材を選択し、面接のあとの統一試験の成績で合否が決定するというシステムは我が国でも検討の余地があると思う

が、表面的な説明からではうかがえない、なにやら奥深いものがあるように感じた。

個別行動で訪問する機会を得た2大学についても、あわせてふれさせていただくと、ウェールズ大学（カージフ）はウェールズ政府の地方色が色濃く感じられた。掲示板などもすべて英語とウェリッシュの両表記であり、教員にも地元出身者の比重が大きく、訪問者の前でも和気あいあいとした内輪の話がながながとつづき、ロンドンやケンブリッジで感じた緊張感とは対照的な牧歌的のどかさがあった。入学者選抜方法も基本的には、Aレベル合格者を面接により選び出している。教官の評価はおもに自己申告の調査表による。高いレベルの研究活動を行う教官は、全く別枠で給与を含めた研究費など財政支援を中央政府のリサーチカウンシルなどから直接給付され、研究水準を維持しているという。

マンチェスター大学は、街の中心部にある19世紀半ばに設立された大学であり、古い建物の内部を改修してできるだけ保存していた。経済学部教授と学生の交流について討論した。研究者間の交流に障害はないが、学部学生に関して、英国から日本への留学は修業年限に3年と4年との相違があり、日本への派遣は、短期留学を含めて、制度上の困難があること、英国への留学は外国人には授業料の国家補助がなく高額になること、などいくつかの障壁が指摘された。ついで医学部では、学部長・学科長と長時間の討論を行い、この大学では、大きな改革が教官組織と教育課程の両方で進行中であることが話題となった。ここでの医学教育は学生には教育目標が当初表示されず(hidden curriculum)、症例を中心にした検討過程で学生に自主的な学習法を習得させる、日本でのチューター制教育法に類似したプログラムで教育を行っている。さらに教官組織として、スタッフは大きな5つのグループに所属し、その中では講座や研究室といった組織上の細区分は行わずに研究と教育を統合的・機動的に編成して実施しているという。限られた教育研究資源をできるだけ効率よく運用するための模索であろうが、Oxbridgeに次ぐ古いグループの大学での真剣な自己改革の試みとして、わが身に照らし興味深く伺った。

今入試業務のさなかにあり思いは自然と入学者選抜法にいくが、統一試験の利用法が複数科目を総合した単純合計点によるのではなく、要求科目毎の評価レベルの加算方式であることは、事前面接による選択とあわせて真剣に検討する価値があろう。今回、英国の大学の多様な現状と、個々の大学での自己改革の努力をかいまみ、強力な集権的リーダーシップに基づいた改革の有効性を見聞したことは、今後わが国における大学改革を展望するうえで、さまざまな示唆に富んだ点があり大いに参考になった。

英国大学改革のゆくえ

日本学術振興会理事長 大崎 仁

英国では、1992年に継続教育・高等教育法を制定し、専門職業教育中心のポリテクニクを大学に昇格させた。これによって、高等教育を大学セクターとポリテクニク・セクターとで分担する二元化政策に終止符が打たれ、高等教育は大学に一元化されるにいたった。ポリテクニクの大学昇格は、2000年までに青年の3人に1人は高等教育に進学するようになるという、高等

教育の拡大方針と一体的に進められたものであり、大学の大衆化路線を決定づけるものである。

英国の大学一元化が何をもたらしつつあるのか、エリート大学の本家ともいべき英国が、どのように大衆化路線をすすめているのか、50年前に専門学校等の新制大学一元化を行ない、未だに大衆化への対応をめぐる悩みが尽きないわが国大学としては、是非知っておきたいところである。

英国の高等教育改革は、サッチャー政権下の1988年教育改革法の制定に始まった。以来10余年、一つのサイクルが完了した感じがするが、大学改革がこれで終わったわけではない。すでに、次の包括的改革の青写真づくりが進められつつある。

昨年5月、政府は、ロン・デアリング卿を委員長とする高等教育調査委員会（以下「デアリング委員会」と称する）を発足させ、高等教育の将来像の総合的検討を委嘱している。国大協調査団はデアリング卿に面会することができ、座談会でもデアリング卿の話がしばしば出てくるが、デアリング卿の意見は、英国の今後の高等教育政策を占う上で、それだけ重い意味をもつものである。

シェファード教育雇用相は、デアリング委員会の設置に際し、議会へのステートメントで、委員会設置の意図を大要次のように述べている。

「いまや高等教育への進学者は、3人に1人の割合に近づきつつある。第一学位取得の卒業生数は、1979年から倍増しており、若い労働人口中の理系卒業生の比率はOECD諸国中最高である。

これらの成果は感動的なものであるが、将来の成功は、わが国の大学とカレッジがその最もよき伝統を保持しつつ、発展を続けることにかかっている。このような急激な拡充を遂げたいま、高等教育の現状を評価し、高等教育の将来を熟考することが必要である。ロビンズ・リポートは、時の試練に耐えて高等教育政策の道しるべとなってきたが、いまや、21世紀に向かって、英国の高等教育が直面している挑戦を、新たな総合的観点から探究すべき時である。」

1963年に高等教育拡充のビジョンを示した有名なロビンズ・リポートは、かなり以前から実質的な影響力を失ってはいたが、ロビンズ・リポートに代わる勧告をというところに、政府がデアリング委員会にかける期待の大きさがよく表れている。

デアリング委員会は、英国の高等教育が、今後20年以上にわたり国の必要に応じていくために、その目的、形態、構造、規模、財政、さらには学生の援助をどのように発展させるべきかについて、政府に勧告するように求められており、報告は今年の夏に出される予定である。高等教育は、教育、学習(learning)、学問(scholarship)、研究、を包含すると明示されており、委員会報告は、包括的な大学政策を提示するものとなろう。

デアリング委員会に対する政府の期待は、委員会発足時に政府が示した検討事項からうかがい知ることができる。

第一に挙げられるのは、英国経済への貢献、特に国際市場での競争力の強化の観点である。大学の教育・研究をその方向に向けること。そこに最大の力点が置かれていると見て間違いはない。

第二は、高等教育のさらなる大衆化である。現時点では、3人に1人の進学という目標がほぼ達せられたとして、むしろ拡充を抑制する方向に転じつつあるが、委員会の審議の視点としては、すべての年齢層の高等教育への最大限の進学・参加を掲げている。関連して、学生の多

様化への対応、継続教育との連携の強化、新技術活用の新形態の学習・教育などが挙げられている。

第三は、効率性の重視である。その背後に大学への政府資金の抑制の意図があるのは、大学予算をカットしながら、学生数を増やしてきたこれまでの路線から明らかである。

第四は、質の維持への努力である。「学位その他の高等教育資格の水準を、維持し保障する」と述べ、また研究面では、英国が国際的に卓越している研究分野の重視を掲げているところに、大学の伝統的質の高さを何とか保持しようとする姿勢が表れている。

そして、これらのすべての前提条件として、高等教育への政府投資を増やすことが難しいということが、暗示されている。

「限られた資金で、大学が十分に教育・研究の機能を果たし、国際競争と経済の発展に貢献していくにはどうすればいいか。」単純化すれば、これがデアリング委員会に課せられた課題である。同時に、これは現時点での大学政策の基本的方向でもあり、当然のことながら政府の問題意識は一貫している。労働党への政権交代も取り沙汰される中で、デアリング委員会がどのような解答を出すか、今夏に予定されている報告が待たれるところである。

今後の政策の鍵は、敢えて予測すれば次の二つにあると考える。

一つは評価である。大学の研究・教育の評価を通じて質の保証と資金の有効配分を図ることが、すでに現段階の大学政策の大きな柱となっている。他国に例を見ない組織的評価システムが今後どうなるのか、研究評価は定着しつつあるが、模索中の観のある教育評価がどうなるのか、評価問題が大きな課題となってきたわが国大学にとって目の離せないところである。

もう一つは、大学の資金難の打開を、奨学のための資金の転用に求めようとする動きである。英国では、学生の授業料ばかりでなく、生活費まで政府が支給するという、他国に例を見ない手厚い奨学措置を講じている。英国の国立大学協会に相当する学長委員会は、デアリング委員会への要望の中で、現在の奨学措置をローンに切り替えて、それにより浮いた資金を大学に直接回すことを要望しているが、英国大学の資金難打開の大きな鍵がそこにあることは、明らかである。学費負担のあり方をどう理論づけるか、学費の高さでは世界トップクラスのわが国にとっても、注目される問題である。

英国の政府主導の大学改革のラジカルさには目を見張るものがあるが、その基盤には、世界に誇るアカデミズムと強固な大学自治の伝統があることを、忘れてはならない。英国の大学改革は経済優先の壮大な実験であるが、それを可能にしているのは大学側の強さである。脆弱な基盤しか持たないわが国の大学の改革が、何を英国の改革に学ぶべきか、問題意識もそこにあるように思われる。

(本稿は、大崎日本学術振興会理事長が I D E ・現代の高等教育 3 月号の学長座談会「イギリスの大学改革」にあたって寄稿されたものを I D E (民主教育協会誌) 青木氏の御好意と大崎理事長の御承諾を得て転載させていただいたものである。)

英 国 雑 感

文部省高等教育局企画官 合 田 隆 史

1. 初等中等教育との関係

英国滞在中、英国の中等学校での理科教育の革新的な試みが報道されていた。子供の主体性を尊重し、子供が自ら考える授業ということであった。米国でのさまざまな取組みを彷彿とさせるものがあり、また、今の中教審での議論にも通じるところがあるように見える。

英国も、米国も中等学校での低学力が問題となって久しい。本当は、今の東アジア諸国での学力偏重がむしろ問題であり、英国や米国はあまり気にする必要のない問題なのかもしれない。少なくとも日本に関して言えば、日本人自身が、英米のようになるのが良いことだと思っているようだから。

日本の大学は、日本の高等学校でのこれまでの学力水準を当然の前提として、大学教育の在り方を論じ、学生の学力に不満を言ってきた。これは、言わば、幸せな状況であったかもしれない。しかし、これからはそうは行かない。それは、日本がある意味で先進国化したということかもしれない。

今後、大学の国際化が進み、学士課程の教育水準の標準化が、目に見える形で進んでいくだろう。学士課程とは何か、という問題は、そのような状況の中で、各国の中等教育の在り方を視野に入れて考える必要がありそうに思われる。

2. 審議会の位置付け

これも、滞在中にテレビのニュースで聞いた話だが、英国の刑務所の在り方について、経費がかさむばかりで、服役後の再犯率の低下などの成果が上がっていないという批判があるようだ。

面白いと思ったのは、これについて、過去に政府の審議会の提言がなされているにもかかわらず、当局はこれに沿った改善策を講じていない、という点が問題とされていたことだ。

日本の場合、審議会が提言を行うときは、通常、当局とのすり合わせの上、実現可能な提言が行われる。もちろん、日本でも、審議会の提言が実行されないケースはあるし、また、そのような審議会の在り方が批判されていることも事実だ。

しかし、いわゆるデアリング委員会の状況を聞いた印象でも、英国の審議会に対する政府や国民の見方は、日本のそれに対するものとは大きく異なっていることは明らかだろう。デアリング委員会でも、政治的な配慮もあれば、政策の現実性も十分考慮に入れられていることは言うまでもない。しかし、つまるところ、デアリング卿の取りまとめるレポートという性格のものと受け止められているように思う。それは、極めて大きな政治的意味合いを持つものであるが、政府を含め、都合の良い勢力はこれを大きく取扱い、都合の悪い勢力はこれに同意しない、所詮はその提言の内容の説得力次第ということのように思われる。

今後、日本の政府の各種審議会も、これまでとは違って正解の見えない事項についての審議

を行っていかねばならないとすると、英国型になっていかざるを得ないようにも見える。

しかし、そうだとすれば、白か黒かを公衆の面前で証拠を挙げて議論して決める、そしてその結果に自ら責任を持つという文化が必要になる。日本もそうなって行くのだろうか。それまでにどのくらい時間がかかるのだろうか。

それにしても、英国の大学に関する議論は、極めて論理的で、一貫しているという印象を受ける。学生一人当たり経費の減少を、efficiency gain と称する姿は、本当に本気で言っているのだろうか、といぶかしく思う向きもあるだろうが、ここまで徹底すると立派としか言いようがない。大学評価システムが成立する土壌は、こんな所にもあるのかもしれない。

3. 知の生産機関としての大学

英国の大学も、もとはと言えば社会が高度の教育を受けた人材を必要としたところから生まれたものであった（ブリティッシュ・カウンシル資料）。しかし、今日では、大学は、社会経済の需要への対応が不十分である点が批判されている。CVC P自身も、applied researchが十分評価されていない、と述べている（これは、旧ポリテクニクセクターが最近大学に昇格したこともあるのであろう）。

大学に、新たに「知」を発見、あるいは生産する機能と、知の受益者のためにこれを利用可能な形に加工し、あるいは媒介する機能があるとすれば、英国の大学は、知の媒介機関として生まれ、やがてその生産機関に変質し、今またその加工・媒介機能の強化が求められているように見える。

日本の大学はどうであろうか。一見同じような経緯をたどっているようにも見えるが、日本版「象牙の塔」は、知の生産機関としての地位を確立しないまま今日を迎えてしまったのではないか。

これに関連して、competencyに対するものとしての knowledgeという概念には、重要なヒントがあるように思う。knowledge を「知識」という言葉で置き換えてみれば、「知識」というものと、これに対する大学の責任について、彼我の認識の違いが少しは理解できるかもしれない。

4. 大学協会の役割

CVC Pは、日本の大学協会に比べ、少なくとも量的には、専門スタッフが充実しているとの印象を受けた。今後、我が国においても、ますます大学に対してアカウントビリティが求められるとすれば、大学協会の機能強化が重要になると思われる。

このためには、財政基盤の強化が必要であることは言うまでもないが、同時に、大学・大学団体・関係行政機関間での人事交流を進めることが必要であると思われる。HEFCEで尋ねたところによれば、HEFCEのスタッフも、教育省などの政府機関、大学の事務局などでの経験を有する優秀なスタッフを採用しており、また彼らは、HEFCEで終身働くことになるとは思っていない。

今、大学行政の在り方も転機を迎えている。各大学の自己責任と同時に、大学団体に期待される役割も大きくなりつつある。このような流れを受け止めていける大学団体の体制の整備が、我が国の大学の今後の発展を支える不可欠の条件ではなかろうか。

5. 教育サービスの独占の崩壊

教育サービスの供給が行われるためには、いくつかの条件が必要である。大学レベルで言えば、従来は、大学レベルの教育サービスを提供する能力のある教授団の存在が、供給主体やその量を規定する大きな要因の一つであった。この面では、しかし、状況は大きく変化している。

大学以外の教育機関が、中等後の多様な学習ニーズを受け止めていくとすれば、大学は、学位の社会的地位を限定的なものにすることに合意するか（その場合、大学の存在に対する社会の支持も限定されたものとなる）、大学自らもこれらの学習ニーズを取り込んでいくことによって学位の概念そのものを拡大していくか（その場合、大学は伝統的な大学というものに対するアイデンティティを放棄することになる）の選択を迫られることになる。それとも第3の道がありうるのか。

英国は、大学内部での階層化の誘惑に、どう対応していくのであろうか。大学内部での多様化という意味では先行していると思われる日本の大学は、そのモデルを提供できるのだろうか。

6. 英国の大学のアジア進出

ストラスクライド大学だけでなく、英国の大学で海外進出に熱心な大学は少なくない。米国の大学も同様のようだ。特にアセアン諸国がねらい目のようだ。こうなるとすぐ「日本はどうだ」と考えてしまうのは、文部省の人間の悪い癖といえはそれまでだが、問題は、教育サービスの質の確保のシステムではなかろうか。

今のところ、これらの大学の海外向けプログラムは、実質的には通信教育以上のものではない。そして、両国のシステムは、どれだけ有効に機能しているかどうかは別にして、通信教育サービスの質を確保するシステムを持っているように見える。

日本でも、どれだけ不完全なものであれ、あるいはいろいろな副作用があるかもしれないとしても、設置認可に依存しない教育サービスの質の確保のシステムを確立していくために、何らかの取組みを始める必要がある。日本には、優れた大学システムがある、との国際的な評価を得たいと願うのは、文部省の人間だけではあるまい。

国立大学協会訪英調査団に参加して

大学基準協会評価専門職員 工 藤 潤

昨年9月、木村先生（東京工業大学学長、大学基準協会会長）から、国立大学協会が11月にイギリスの高等教育政策等を調査するために調査団を派遣するので、大学基準協会の事務局からも参加してはどうかとの打診があった。11月は大学基準協会の業務が大変忙しい時期ではあったが、イギリスの高等教育の実状、殊に大学評価の現状を知るいい機会なのでぜひ参加した方がよいとの木村先生のご配慮もあり、大学基準協会からも1名参加することとなった。

イギリスでの調査期間は8日間で、その期間中、教育雇用省など5つの政府関係諸機関と、ケンブリッジ大学など6大学を訪問した。この訪問した機関・大学のうち、私の所属する大学基準協会の業務との関連から、大学評価を実施している高等教育水準審議会（HEQC）

Higher Education Quality Council)、高等教育財政審議会(H E F C E – Higher Education Funding Council for England)についてはとても興味深いものがあった。

本報告書でも紹介されているとおり、高等教育財政審議会(H E F C E)の評価は、大学に対する補助金と連動している。研究評価では、各研究者の代表的研究論文4点等の提出資料をもとに大学の各専門分野を対象に7段階評価を行い、それをグラントの算定根拠とし、また、教育評価では、大学の掲げる理念・目的の達成度や学生の学習成果に評価の重点が置かれており、この評価をもとに大学の各専門分野を4段階に格付けしている。

こうした高等教育財政審議会(H E F C E)の評価手法とグラントの関係について、研究評価はむしろ一定の基準ですべての大学を横並びに評価できるという点から、グラントの配分も言わば機械的に行える観があるが、一方、教育評価は、4段階に格付けするとは言え、それぞれの大学の理念・目的との関係で個別に行われることから、それぞれの大学に対して配分されるグラントの格差をどこでつけていくのか、非常に難しいのではないかと印象を受けた。

また、もう一つの教育評価を実施する機関である高等教育水準審議会(H E Q C)は、高等教育財政審議会(H E F C E)の教育評価とは多少視点が異なり、その大学の教育の質の維持・向上を図るためにどのようなシステムを構築し、それがいかにうまく機能し効果を挙げているかを評価することに重点が置かれており、大学に対する助言機関としての性格が強い。現在、この高等教育水準審議会(H E Q C)と高等教育財政審議会(H E F C E)の教育評価部門を統合する動きがあり、この点からイギリスでは研究評価はうまく機能しているようであるが、教育評価は未だ手探り状態のように感じられた。

わが国では、大学への進学率が上昇し大学の大衆化が進展する中で、大学教育の質の確保をいかに図っていくかが課題とされている。イギリスの高等教育政策の課題は、高等教育経費を抑制する中で、高等教育を一層拡大し、同時に教育研究の質の維持・向上を図ることとしており、その意味でイギリスにおける大学評価、なかんずく教育評価が今後どのように展開していくのか注目していきたい。

最後に、今回、訪英調査団の団員としてイギリス高等教育調査の機会を与えてくださった吉川会長をはじめとする国立大学協会の方々に対し、厚くお礼を申し上げたい。

イングランドの食卓にて

東京大学研究協力部国際交流課長 渡 邊 晴 美

プロトコールは難しい。しかし、その基本にあるのが、他人への思いやりであり、たとえ一時にしろ、知らぬどうしがお互いなごやかに過ごそうという点にあるとすれば、小生が末席を汚させていただいたウォーリック大学主催の晩餐会の席次は、なかなか快適なものであった。まず小生の正面の席が、Prof. Mulryne, Centre for Renaissance Studies。この方は、昨年の夏、東京大学で開催されたワークショップに際し、“Wooing or Wedding?: International and Intercultural Exchange and Higher Education”と題して講演をお願いした先生で、先方はこちらのことは御存知なくても、こちらは知っている(これが研究者である公人のつらいと

ころか)。加えて、先方の専門がシェークスピア研究とくは、少年少女文学全集で培ったかすかな記憶でも、食卓の話題としては少しは役に立つというものである。次に、彼の左側、小生から見てななめ右に座した人は、Mr. Anthony Gribborn, Director, International Office。同じアドミなら共通の話題として仕事の話は、不粋と知りつつも、改めてアポを取る時間もないことから、研修のために当方から派遣する職員の受入れ手続きの打合せを完了。一寸得した気分になっていると、小生の右隣から「最近日本から判事一行が見えたが、何故、日本の裁判所は憲法判断を避ける傾向にあるのか？」とこれは Dr. John McEldowney, School of Law。たしか高度の政治的判断とかあったなと形式的に答えつつ、先生質問する相手が違うのではないかと普段の不心得を棚に上げることにして話を日本の社会に一般化して行くとさらに「日本と英国は似ている。各々、一方はヨーロッパ、一方は中国という文明を背景に島国として」ときた。が、これにもあえて反対したことで、話はさらに展開することとなった。このように、共通の話題さえ見つけられれば着座の会食もしめたもの。

一方、ブリティッシュ・カウンシルのデブリーフィング後のパーティーは、立食であった。では、立食は気楽かという、これもなかなか大変で、妙齢の婦人なら、壁の花であっても、紳士は声をかけてくれようが、むくつけき男は、こちらから敵を求めないとなんとも様にならないことになる。この時、役に立つのが名札である。この場合、招かれた方としては、氏名だけでなく、所属、職も書いておいていただくと親切が身にしみる。今回の調査訪問のような場合は、あまり偉い人と遭遇するのも考えもの。自分と同じ程度の人を見つけて「実は、私この辺のこと理解してませんので、教えて下されば幸勤。」とか言いつつ、調査団の付録が接近できるのは、立食でこそその機会といえる。皿を片手に、まず、自分の食欲を満たしつつ、それとなく物色する。幸い、訪英初日からたびたび調査団を案内してくれたブリティッシュ・カウンシルの Jinchai Clark 女史がいる。とにかく、ウェストミンスター大学では、学生を指して customer と宣う状況にある国とのこと。ここであれやこれやと補完材料を仕入れることに専念。

但し、立食でむずかしいのは、話を切り上げるタイミングである。特に、小生のように下心があって、いかにも聞くだけ聞いてさよならというのでは礼を失することになる。こんなときは、さりげなく「ありがとう、では、失礼」という雰囲気をもっていくようにしたいものだと思いつつ、聞き耳を立てると、側のグループから私はオックスフォードの出身でという声がかたま聞こえてきたので、次のターゲットはこの人物と定め、オックスフォード、ケンブリッジ特有のカレッジとはそもいかなるものかについて教を乞うことにしよう決心。ところがなかなか割り込む機会がない。そこで、先程から流暢な日本語を話している英国人が一段落ついたところなので、まずこちらに足がかりをつけることにした。名札を見ると大英博物館の日本部門の職員である。納得。ウォリック大学へ向かうコーチの左の窓から見えたウィンザー城は、大砲に備えた城として、日本の城とは当然のことながら大変違っていることなどを話しつつ、日本人も鉄砲から刀に回帰しなければどんな城をつくったろうかという思いがふと心を過る。と同時にケンブリッジ大学工学部教授の言っていた工学のターミノロジーとしての英語という言葉思い出した。従来、国際化は外国語で対応することと考えていたが、いつの日か、〇〇分野をやるなら日本語が有用だと言ってもらえるようになることが、せめて、西と東の文明の間に揺れる日本が、少なくともアジア地域において確たる地位を築くためには必要ではないかと思いつつ、窓の外に目をやるとロンドン塔の時計台が小さくも漆黒の影を夜空に印していた。

イングランド点描

東京大学総務部秘書掛長 野口 協二

朝7時30分集合である。時差ぼけで午前2時から3時の間に起きており、いつでも準備は出ている。カーテン越しに見る町並は、街路灯が輝きを放っている。夜明けにはまだ間がある。少し寝なければ……。今寝たら起きられないかも分からない。不安でたまらない。それなら日の出を待とう。睡魔がおそうわけでもなくただじっと待つ。車の動きが少し多くなって来た。窓越しにカーテンを開ける。どんより鉛色だ。

出発である。

Coach に乗りようやく落ち着く。幹線道路をくぐり高速道路へ入る。風景は平面で変化がない。動きと言えば、遠くにのんびり牛がおり、羊が草を追っているばかりである。Coach の乗り心地は、お世辞にも快適とは言えない。目の前が真っ白になった。車が前方に一台見えるだけである。霧だ。目の前が真っ黒になってきた。どうしようもなく目をつぶった。睡魔である。必死に目を開け Coach を前から後ろへ目を移すと皆の頭が前後に小刻みに動いている。自分も安心してその中へ入っていった。しばらくして、町並が見えてきた。決して高すぎたり大きすぎたりしない調和のとれた建物である。自動車で行く人々からは白い息が見える。

到着である。

Coach を出ると目のさめる寒さである。建物に入ると窓越しに視界が広がる。サッカー場、ラグビー場、ホッケー場が緑の芝生で一面におおわれている。

休息の後、Coach で移動して別の建物に行く。Coach を道路に停車させ、敷地に入ると緑の庭園が続き、その先には小川がゆっくり流れ、橋を渡った所が建物である。

見渡せば古い建物が、威厳をもって立ち並んでいる。建物に入ると見る物すべてが博物館のようである。大聖堂のステンドグラスは冬の日差しを浴びて鮮やかに輝いている。ニュートンが歓迎してくれた。感激した。ニュートンのいた時代と変わらずあるところにいま立っている。そこに、ずっと座っていたい気持ちである。

人々の姿がまれである。再びCoach に乗り最初の建物に戻る。昼食である。あたりは人々でいっぱいである。自分にとっても楽しい時間である。しかし、隣に座る人により運、不運が生じる。つまり英会話である。無心に食べようとしても相手から質問がある。無視できるはずがない。そうこうしているうちに、時間が問題を解決してくれる。

帰る時間である。

再度あたりを見回す。石の文化に圧倒される。高く聳える塔は何を語り続けてきたのか。

一体、ここは何処なのか。ケンブリッジ大学である。

ここは、学ぶ者にとっては素晴らしい環境である。何世紀にわたり研究者を育て、優秀な学生を輩出してきた大学である。

もう時間がない。次の目的地に向かって出発である。

今度はどんなイングランドに出会えるかと思うとわくわくする。

あ と が き

21世紀を目前に控え、今、世界の大学は大きい変革の波に曝されている。その理由の一つは、大学進学率の増加によってもたらされる大学の大量化と、社会の負担の増加である。特に経済成長が鈍化した先進国では、この負担増は大変重いものとなる。第二に、情報、金融、交通、通信など急速な国際化によって国境は見えにくくなりつつあるが、一種の情報産業とも言うべき大学もまたグローバル化への対応を迫られている。第三に学問の進歩は益々加速し、研究費の増加も巨大なものとなりつつある。こうした状況の中で、大学がどのような研究態勢を構築するのか、どのように産業界と協力するか、難しい問題となる。こうした全ての国に共通の問題のほかに、我が国では18歳人口の急激な減少に基づく、大学進学者数の減少という特殊な問題もかかっている。我が国の大学は今、戦後で最も困難な時期に差しかかっていると見えよう。

こうした時代的背景の中で、我が国の大学は今、様々な改革を行っている。こうした改革の方向を誤りないのものとし、更に一層改革を加速するためには、諸外国の状況を調査して、これを参考にするのが最も良い方向であろう。今般国立大学協会では、英国の高等教育の調査を行ったのも、それを我が国の大学改革に資することができると思ったからである。

約二週間の調査では、英国の高等教育の現状に、ごく表面的に触れたに過ぎないと言ってよいであろう。それでも我々は多くのことを学ぶことができたと考えている。まず第一は英国で現在構想されている高等教育の改革の大体の方向を知ることができたことである。第二に英国の大学は、基本的には政府からの資金を中心として運営されているが、私立大学的な要素もあり、大きい自己裁量権を持っていること、その自己裁量権が英国の大学の活力の源となっていることを知ることができたことである。第三に大学における教育と研究の評価がどのようになされており、大学人がそれをどのように受け止めているか、その一端に触れることができた。第四に大学と産業界との協同が、極めて積極的に進められていることを、一、二の大学で直接見ることができた。そして第五に高等教育の国際化が大いに進んでいること、この点で英国の大学は利点を有することを知ることができた。

もちろん英国の大学は、我が国の大学とは異なった歴史と伝統を持ち、異なった文化、社会環境の中にある。しかも短期の視察旅行であったので、どちらかと言えば英国の大学の明の側面を見、暗の側面にはあまり触れ得なかったものと考えられる。しかしそれにもかかわらず、

我々は多くのことを学び取ることができたと考えている。その一部は、今後我が国の大学改革の中に、生かしていかなければならない。

最後に、この訪英調査団を計画し、団長として終始リーダーシップを取って頂いた吉川弘之
東京大学総長、旅行を快適なものとし、また、報告書の作成をして頂いた東京大学事務局の方
方、そしてホストのブリテッシュ・カウンシルの方々にお礼を申し上げる。この報告書が、旅
行に参加されなかった方々の参考になれば幸いである。

平成9年3月

京都大学総長 井 村 裕 夫
(国立大学協会副会長)

編集後記

編集を終えて、持ち帰った資料を改めて数えてみると 116点の多くにのぼります。

「Ⅰ. 調査概要」及び「Ⅱ. 調査機関別記録」の作成にあたっては、これら資料を可能な限り参照しましたが、団事務局の心覚えと若干の齟齬があっても、訪問した調査機関の説明者が‘およそ’として挙げた数字など文脈上あえて訂正していないものもあります。その他、団事務局の非力さ故の誤解や誤記も多々あるのではないかと危惧しております。心から宥怨を乞うとともに、不適切な部分については御指摘いただき、英国における大学改革の今後の理解の一助となれば幸いと思う次第です。

また、団員各位には、心よく訪英調査の所感をお書きいただいたこと及び調査期間を通じ、かろうじて事務局として機能し得たのは団員各位から示された暖かいお心づかいと御指導を得たお蔭と深く感謝申し上げる次第であります。

最後に、今回の調査団の派遣に際し、出発前の有益なブリーフィングの開催や英国で案内等の労をとられたブリティッシュ・カウンシルの方々、国立大学協会事務局にあって日程等の調整等連絡の任にあった今村職員や原稿の細部にわたり校正の労をとっていただいた深沢職員、さらに、折りにふれ貴重な示唆をいただいた大学基準協会の工藤評価専門職員、国際交流アソシエートの Greg. L. Golley氏及び James. D. Malcolm氏はじめ関係の方々の御協力に厚くお礼申し上げます。

(団事務局)

平成9年3月 発行

平成8年度 国立大学協会訪英調査団報告書

編集：国立大学協会訪英調査団事務局

発行：国立大学協会事務局

〒113 東京都文京区本郷7丁目3-1

電話 03(3812)2111 内線(7950・7951)

03(3813)0647

F a x 03(3813)8656